

令和元年度
シェアリングエコノミー活用推進事業
報告書

令和2年3月

総務省地域力創造グループ地域振興室

目 次

1. はじめに.....	1
1-1. 本事業の目的	1
1-2. 本報告書の構成.....	2
2. 令和元年度シェアリングエコノミー活用推進事業の取組の概要.....	3
2-1. シェアリングエコノミー活用推進事業の概要	3
2-2. 日野市(暮らし起点で価値を創出する多世代型スキルシェア推進事業)	5
2-3. 糸魚川市(糸魚川産業創造プラットフォームの構築)	20
2-4. 永平寺町(地域資源を承継する“縁”パワーメント推進事業).....	30
2-5. 犬山市(シェアで！みんなで！体験型観光コンテンツ創出事業).....	42
2-6. 香川県(県本庁舎を活用した保育所併設型就労支援モデル事業)	54
3. シェアリングエコノミー活用推進事業の分析	69
3-1. 地域におけるシェアリング事業の取組フロー.....	69
3-2. シェアリング事業を進めるうえでの主な課題及び解決のポイント.....	73
4. シェアリングエコノミー活用推進事業の総括	86
4-1. シェアリング事業の実施を通じた地域課題解決のポイント	86
4-2. 令和元年度の採択団体の分類	88
4-3. モデル事業の総括	93
5. 地域におけるシェアリングエコノミーの推進方策の検討.....	95

1. はじめに

1-1. 本事業の目的

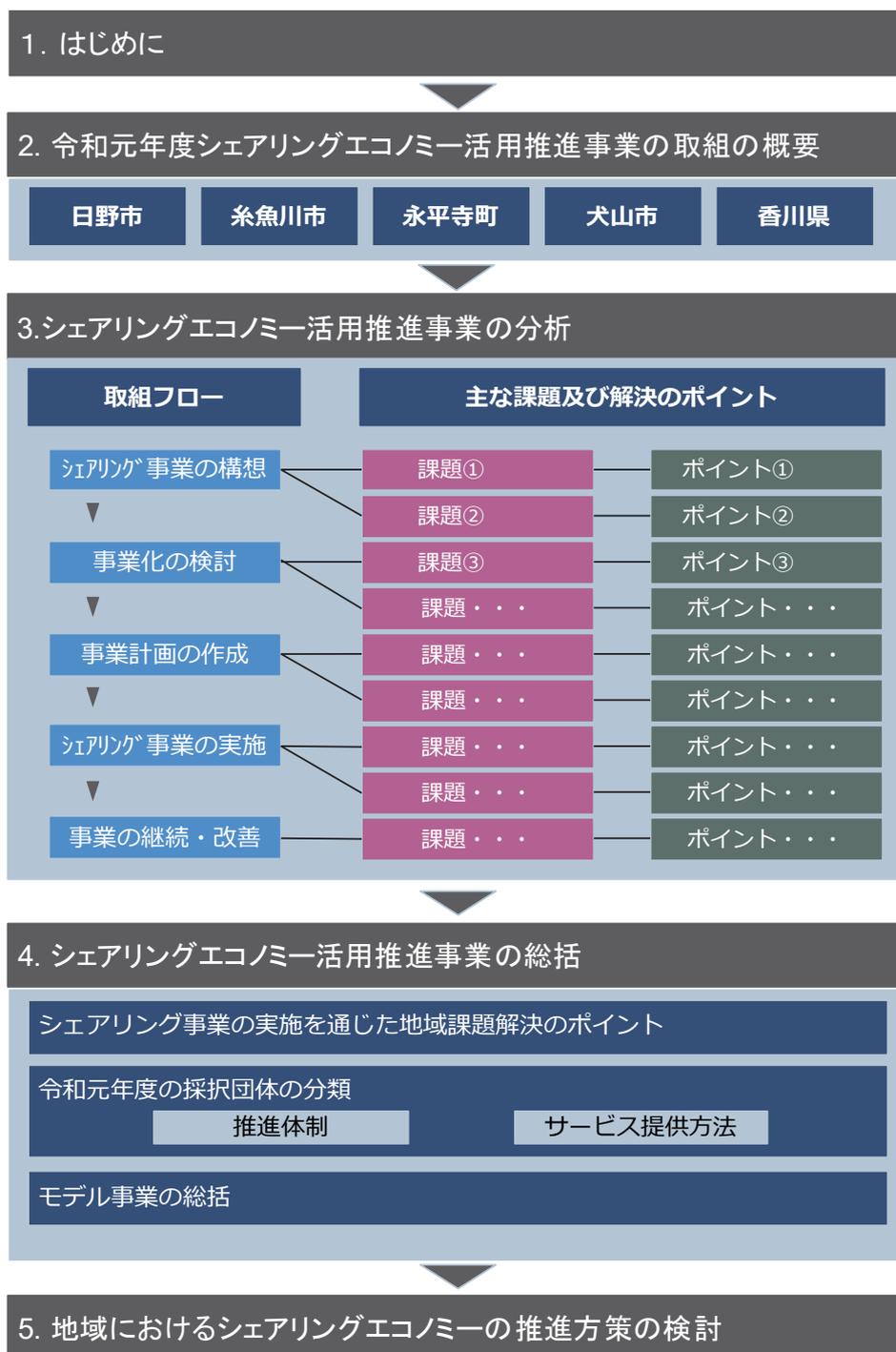
- シェアリングエコノミーを活用して、地域の社会課題解決や新たな生活産業の実証・実装による地域経済の活性化を図る地方公共団体（以下、「自治体」とする）の取組をモデル的に支援する「シェアリングエコノミー活用推進事業」について、現地調査を行い、自治体、中間支援組織※、プラットフォーム、サービス提供者・利用者や関係機関の意見を集約するとともに、成果分析を行うことにより、シェアリングエコノミー活用推進事業の有効な事業モデルを構築し、全国の自治体等に対して広く周知することで、シェアリングエコノミーを活用した地域課題の解決を図る取組の横展開を目指す。
- 「シェアリングエコノミー」について、これまでに総務省では、「個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む。）を他の個人等も利用可能とする経済活性化活動」として整理しており、本事業においても、上記の定義を用いるものとする。

※サービス提供者・利用者の掘り起こしやイベント企画・運営、相談窓口やマッチングの補助等、事業全体を推進・フォローする役割を担う組織。過年度モデル事業においては、観光協会、まちづくり会社、NPOなどが例として挙げられる。

1-2. 本報告書の構成

- 本報告書の構成は、以下に示すとおりである。

図表 1 本報告書の構成

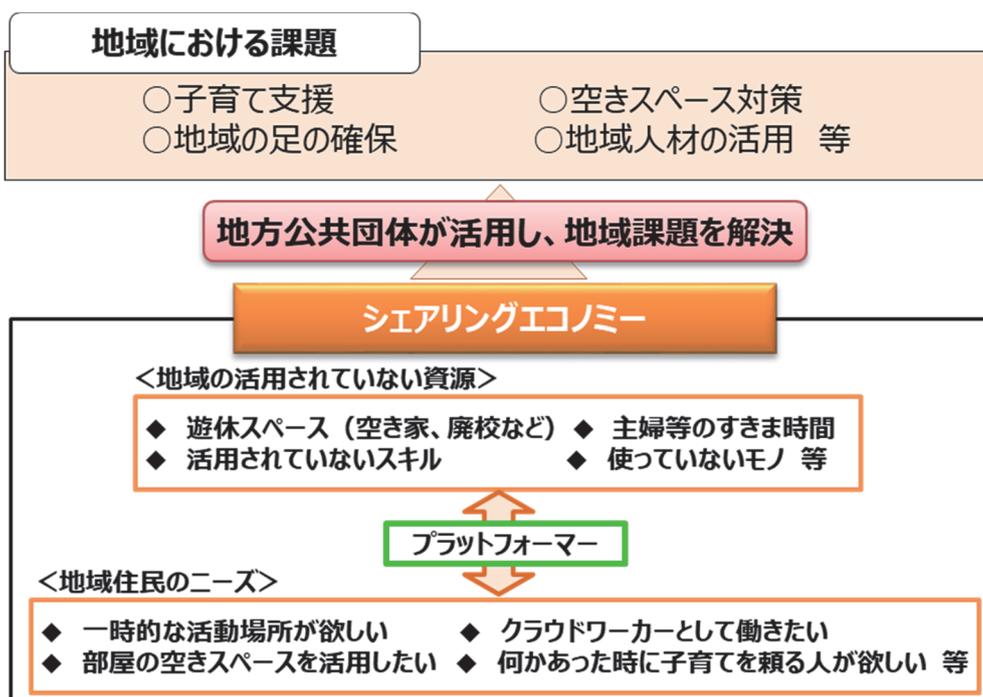


2. 令和元年度シェアリングエコノミー活用推進事業の取組の概要

2-1. シェアリングエコノミー活用推進事業の概要

- シェアリングエコノミーの推進によって、地域の既存リソースの有効活用等を進めることによる地域活性化や、個人間のサービス提供による行政・公共サービスの補完につながることを期待されている。
- そこで、総務省では、地域経済の好循環の更なる拡大、共助の仕組みの再構築に向け、シェアリングエコノミーを活用して、地域の社会課題解決を図る自治体による取組を支援するため、平成 30 年度から「シェアリングエコノミー活用推進事業」を実施している。
- 令和元年度においては、シェアリングエコノミーを活用し地域の社会課題解決を図る取組のうち、新規性・モデル性の極めて高いものを対象として事業を実施した。
- 事業イメージ及び令和元年度採択団体の事業（以下、採択団体の事業を「モデル事業」とする）の概要は以下のとおりである。

図表 2 「シェアリングエコノミー活用推進事業」の事業イメージ



図表 3 令和元年度モデル事業の概要

団体名	事業概要
東京都 日野市	<p><u>暮らし起点で価値を創出する多世代型スキルシェア推進事業</u></p> <p>住民同士のつながりを再構築するため、これまで市の互助組織として機能してきた地域組織「リビングラボ」において、組織内の互助機能を強化するため、若者世代に合わせたマッチングの方法を構築し、家事シェア等を実施。</p>
新潟県 糸魚川市	<p><u>糸魚川産業創造プラットフォームの構築</u></p> <p>地域資源を有効活用し市の生産性を高めるため、企業と市民のコト・モノ・ヒト・トキの情報を可視化するとともにデータベースを構築し、市民と市民、企業と企業、企業と市民のマッチングを実施。併せて、説明会、体験会、相談対応等を実施するとともに、中間組織として今後機能する準備委員会を立ち上げ。</p>
福井県 永平寺町	<p><u>地域資源を承継する“縁”パワーメント推進事業</u></p> <p>地域資源を有する人の身体的経験を承継するため、コト体験のシェアを実施。合わせて、クラウドファンディングを通じた資金調達、体験場所のシェアを同時に実施。</p>
愛知県 犬山市	<p><u>シェアで！みんなで！体験型観光コンテンツ創出事業</u></p> <p>見学型観光地からの脱却のため、体験型観光コンテンツを開発するとともに、宿泊施設不足に対し、イベント民泊を実施。</p>
香川県	<p><u>県本庁舎を活用した保育所併設型就労支援モデル事業</u></p> <p>仕事と育児の両立を支援するため、県庁空きスペースをワークシェアリング事業者に貸付するとともに、育児中の女性の働く場を整備し企業型保育所を併設。さらに、都市部からの仕事と育児中の女性をつなぐ仕組みを構築。</p>

2-2. 日野市(暮らし起点で価値を創出する多世代型スキルシェア推進事業)

(1) 地域の状況

① 地域の概要

- 日野市は 50 年前の高度経済成長期に都市化したベッドタウンである。
- 人口は、これまで増加してきたが高齢化は進んでおり、近い将来減少に転じると推計されている。

② 地域課題の概要

- コミュニティの参加率低下、地域を支える人材の高齢化等が進展する一方で、共助・互助のまちづくりに関心がある市民が増えているが、既存の施策では市民の生活変化や多様な参加ニーズに対応できておらず、地域を「面」で支える互助機能が低下している。
- 従来は「高齢者」「子育て世代」「若者」といった「層」別に人々を捉えてサービスを一方的的に提供してきたが、個人のニーズが多様化する次世代社会では、多様な声に様々な人がアクセスしやすくなる地域を実現する必要がある。
- そのため、「やりたいこと」と、それを後押しする「できること」をつなぐやり取りが生まれやすくなる地域を目指して、「個人」を中心とした新たなつながりを生む仕組みづくりが必要である。

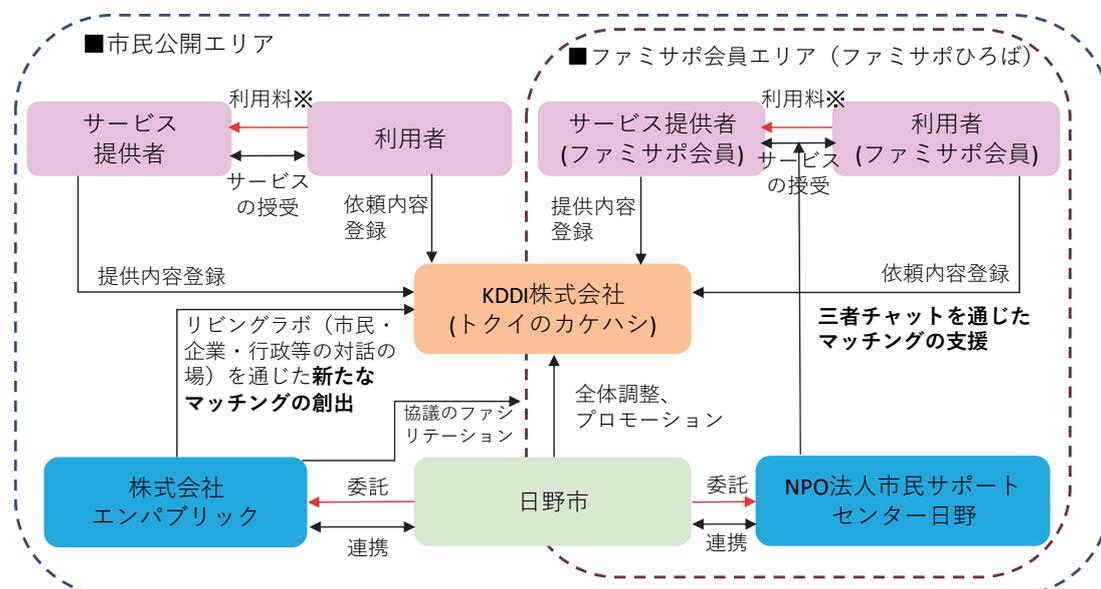
③ シェアリングエコノミー活用の狙い

- シェアリングエコノミーを活用することで、住民自身の生活から生まれる課題を共感・共有できる「目的型のコミュニティづくり」を推進し、社会関係資本の構築を図る。
- あわせて、個人レベルの活動を支援し、地域内のイノベーションの促進を図る。

(2) モデル事業の概要

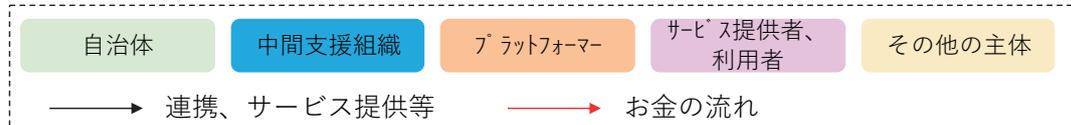
① 取組体制

i. 体制図



※実証期間中はサービス提供者と利用者間での支払いとなり、プラットフォームに対する手数料は発生しない

【凡例】



ii. 各主体の役割等

【日野市】

- 事業全体の統括、リビングラボ活動の実施、地域内外への周知広報など

【KDDI 株式会社】

- プラットフォームの提供、プラットフォームの運営など

【NPO 法人市民サポートセンター日野】

- ファミリー・サポート・センター事業の会員への周知・広報協力、地域内の互助や助け合いに関する知見の提供など

【株式会社エンパブリック】

- 地域内外の互助や助け合いに関する知見の提供、地域課題解決に向けた市民や企業、行政等の対話の場であるリビングラボの企画・運営支援、ファシリテートなど

② 取組の概要

- モデル事業では、以下の取組を通じて、「対話と共感による声をあげやすいまち」を目指す。

i. シェアリングエコノミーによる地域資源の見える化とマッチング、互助等の推進

- 平成 30 年度より実施、展開しているリビングラボを活用する。平成 30 年度中のリビングラボで明らかになったシェアリングエコノミーに対する市民の心理的なハードル（匿名性を担保したい、自分のニーズやリソースがわからない、スキル提供者の顔がわからない等）に対する解決を試み、地域内でのシェアに参加しやすくなる仕組みを取り入れる。

ii. リビングラボの活用による活動支援・需給ギャップの調整

- 提供者・利用者が実証事業及び互助活動に参加する動機を継続性のあるものとすることを目指す。そのために、自分事として取り組むための参加の仕方やきっかけづくり、活動そのものの支援を行っていき、互助につながる活動が自立できる仕組みづくりを支援する。

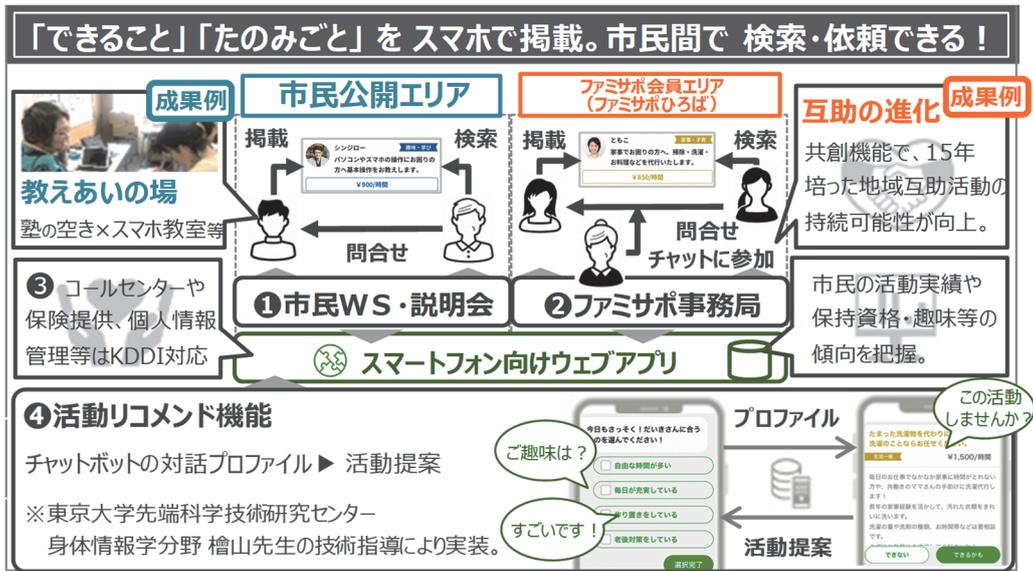
iii. ファミリー・サポート事業等既存の互助システムとの連携可能性・有効性の検証

- どの地域にも自治会等の地縁型組織や NPO など、人と人を結び付ける活動を行う団体や人、風土などが存在し、住まう人々の暮らし方を通じて地域の個性にもなっている。モデル事業では、ファミリー・サポート・センター事業など地域で活動している団体との連携を図る。シェアリングエコノミーの活用により地域の個性や特色を生かすことにどうつながるか、その可能性や有効性について検証する。

iv. 「トクイのカケハシ」の活用によるスキルシェア

- スマートフォン向けウェブアプリ「トクイのカケハシ」を活用し、「できること」「たのみごと」をスマートフォンで閲覧し、検索、依頼ができる仕組みを構築した。
- なお、市全域を対象とした「市民公開エリア」と、ファミリー・サポート・センター事業に登録した市民に限定した「ファミサポ会員エリア（ファミサポひろば）」の2種に分けて取組を実施した。

図表 4 事業の概要



a. 市民公開エリア

- 市民公開エリアにおいては、市民が「できること（トクイ）」を“提供カード”、「誰かにお願いしたいことを“依頼カード””として作成、登録し、市民のトクイと誰かにお願いしたいことのマッチングを図った。

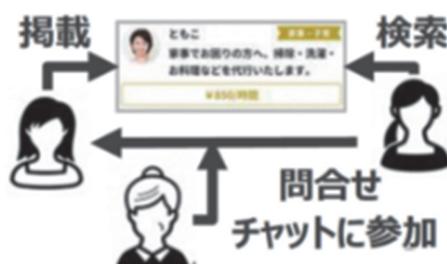
図表 5 市民公開エリアにおけるマッチング概要



b. ファミサポ会員エリア（ファミサポひろば）

- ファミサポ会員エリア（ファミサポひろば）においては、ファミリー・サポート・センター事業に登録した市民（会員）の限定エリアとして運用し、NPO法人市民サポートセンター日野が仲介者として市民のマッチングを行うことで、従来のファミリー・サポート・センター事業をプラットフォームに載せた発展的な取組として運用した。
- 提供会員が“提供カード”、依頼会員が“依頼カード”をそれぞれ作成、登録し、三者チャット（次項にて記載）にファミリー・サポート・センター事務局が参加することで、安心・安全な相互援助の仕組みをアプリ上に展開した。

図表 6 ファミサポ会員エリア（ファミサポひろば）におけるマッチング概要

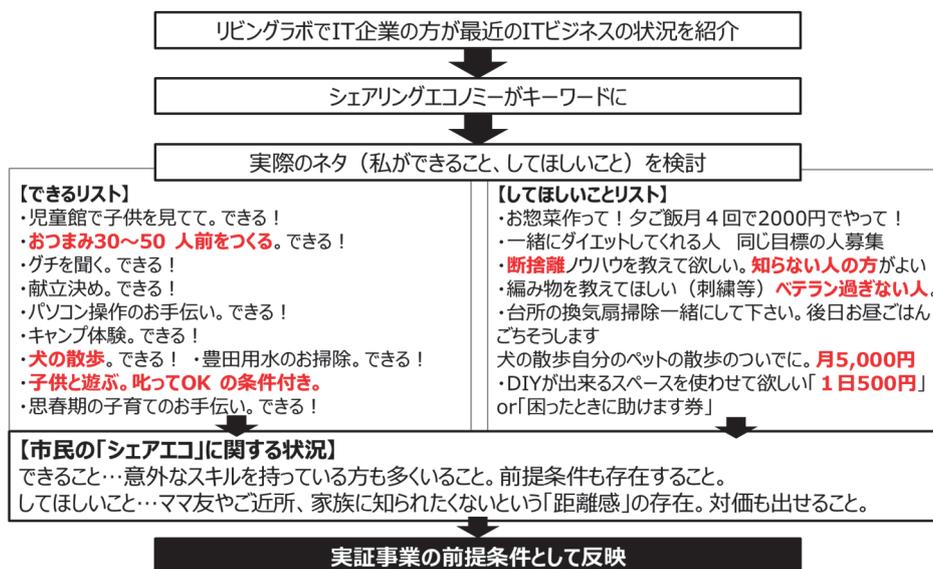


③ 取組の経過

i. 事業への取組のきっかけ

- 日野市では平成30年度より、「地域での暮らしから次世代のサービスを生み出す場を共に創ろう！」をテーマとして、市民や企業、地域団体、行政等の対話の場である「リビングラボ」を開催している。
- リビングラボにおける議論の中で、シェアリングエコノミーに注目されたことが、シェアリング事業に取り組むきっかけとなった。

図表 7 リビングラボによる市民の声の活用



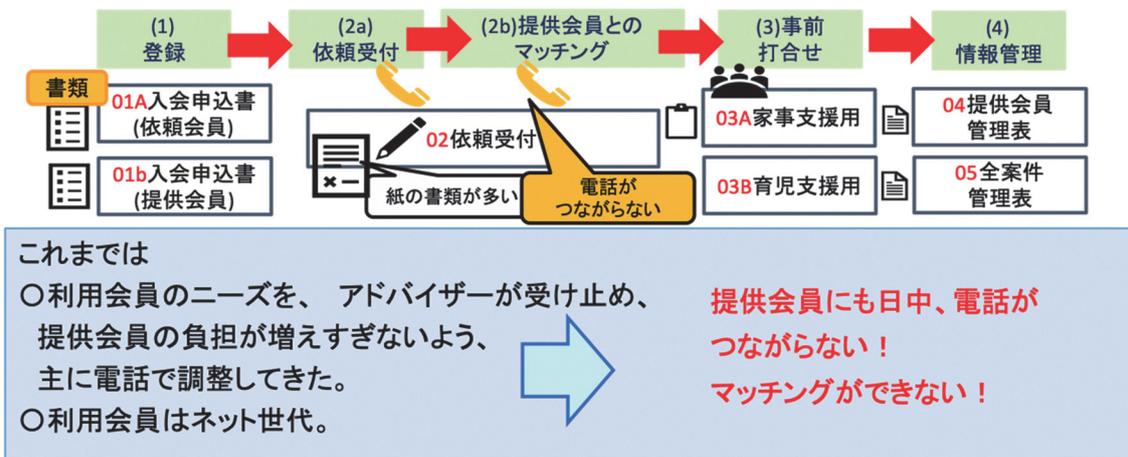
ii. ファミリー・サポート・センター事業との連携

a. ファミリー・サポート・センター事業と連携したシェアリング事業の実施

- 日野市では住民と行政が協力し、市民の相互援助活動を発展させてきた。その中でファミリー・サポート・センター事業も、30年以上の取組の歴史があり、「保育の預かり」に加え、家事、高齢者、妊産婦の支援まで展開している東京では唯一の地域となっている。しかし近年のライフスタイルの変化、具体的には共働き世帯の拡大や、自宅外で活動する人が増えることで頼む側も頼まれる側も日中自宅にいる市民が減り、主に電話での連絡に頼っていた活動は「電話がつながらずマッチングが難しい」という問題に直面していた。子育て支援や家事支援などに豊富な経験を持つ、ボランティア精神あふれる市民が根付く日野の風土を、時代の変化の中でどう持続可能な仕組みに転換するかが課題となっていた。
- そこで、ファミリー・サポート・センター（NPO 法人市民サポートセンター日野）と日野市は、トクイのカケハシを活用したシェアリングエコノミーの実証実

験を行うこととした。

図表 8 ファミリー・サポート・センター事業の流れと課題



b. 三者チャットの協働開発

- KDDI 株式会社の開発した「トクイのカケハシ」は、個人のできることを「提供カード」として提示し、そのサービスを求める市民とマッチングするスキルシェアの仕組みであった。
- それに対しファミリー・サポート・センター事業は、スキルを提供する「提供会員」と「依頼会員」を、ファミリー・サポート・センターのアドバイザーが仲介する仕組みである。
- そこで、通常、提供者と依頼者の二者間で行われるチャット機能を、ファミリー・サポート・センターのアドバイザーを加えた「三者チャット」とすることで、ファミリー・サポート・センター事業に対応することとした。

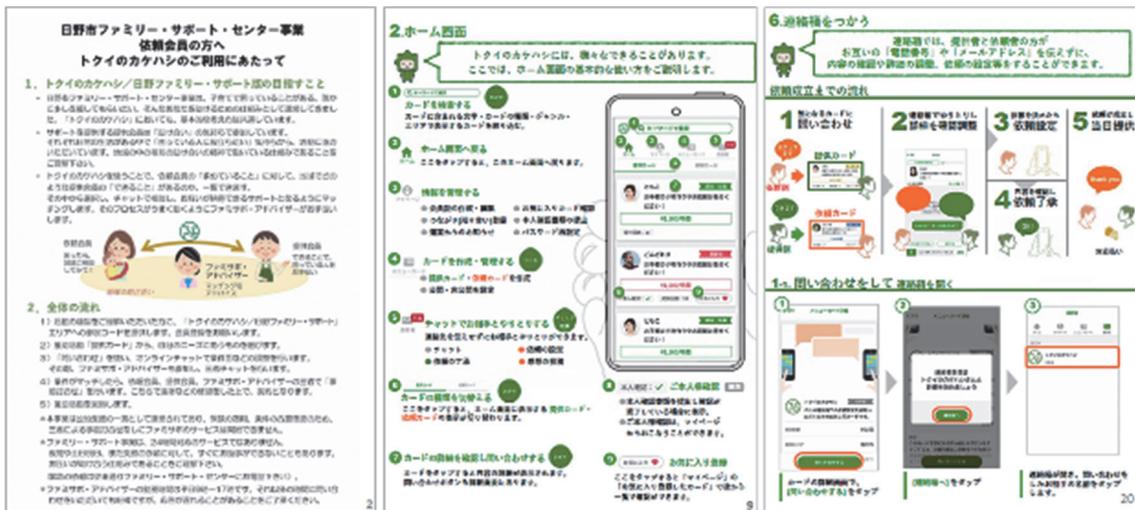
図表 9 三者チャットによるマッチングのイメージ



c. 利用ガイドの整備

- ファミリー・サポート・センター事業の提供会員は、60代以上のシニア層が多数を占め、スマートフォンの利用に慣れていない方も多いこと、また依頼会員に向けては、ファミリー・サポート・センター事業が単なる子育て等支援のシェアリングエコノミーではなく、相互援助の精神をもって進められていることを理解いただくため、利用ガイドの整備を進めた。

図表 10 利用ガイド



iii. リビングラボとの連携

a. リビングラボの開催と成果

- 令和元年度は、リビングラボを「チャレンジをシェアできる場」として位置づけ、モデル事業との相乗効果を生み出す仕掛けとして開催した。
- 第1回リビングラボ（6月29日開催）にて、動き出したい市民と、自分のスキルや資源を活用してもらいたい市民の出会い、具体化に向けた対話の場を設けた。
- そこで、空き時間を活用して地域での活動を支援したいと考える民間学習塾と、自分でも何かしたいと考えている市民の協働企画が成立し、2つの具体的な動きがスタートした。

図表 11 モデル事業開始後のリビングラボの開催実績と成果

実施日	テーマ	参加者
令和元年 6月 29日	地域内の助け合いを広めるには？	25人
令和元年 11月 21日	【AM回】個人の活動の共有	20人
令和元年 11月 21日	【PM回】個人の活動の共有	35人
令和2年 1月 12日	地域での新たな働き方、複業	60人
令和2年 2月 18日	相互援助活動の新しいカタチ	48人



iv. スキルシェア（トクイのカケハシ）との相乗効果

a. トクイのカケハシでのマッチング

- リビングラボ発の2つの動き（モザイクタイルワークショップ、初心者向けスマホタブレット教室）とも、民間学習塾が提供した「空き教室」を、依頼者（ワークショップ、教室の主催者）が利用するマッチングを、トクイのカケハシ上で行った。
- これにより、民間学習塾の空き教室という資源が、広く広報できるようになった。その後、マッチング（利用）が拡大し、持てる資源（空き教室）を活用して地域づくりに貢献したいという民間学習塾の意図が実現に結びついた。

図表 12 トクイのカケハシでのマッチング

The image shows two side-by-side screenshots from the Tokui Kakehashi app. The left screenshot displays a listing for a classroom. At the top, there is a back arrow and the text '提供カード詳細'. Below this is a photo of a person in a blue apron standing on a grassy field with a yellow hula hoop. A small black box with white text says 'タップで全体表示'. Under the photo is a profile for 'のんくん' with a red '貸し・借り' tag and the text '学習塾の教室を活用してみませんか'. Below the profile, the '提供金額' is listed as '¥200/時間' and the '提供エリア' is '日野市'. At the bottom, there is a green button labeled '問い合わせする'. The right screenshot shows a review section. It starts with a back arrow and '提供カード詳細'. The text reads: 'い時間帯に教室をお貸しします。ビジネス目的でも構いません。' followed by '活用時間帯は、平日9時～13時まで' and '日にちによっては、お貸しできない日もあるかもしれませんので、ご相談ください。' Below this is a section for '質問と回答' with a green button '投稿する'. Underneath is a review from '体験者の感想 (1)' dated '2019/09/26 16:54' with the text: 'この度は場をたいへんお値打ち価格でご提供いただきありがとうございました！また機会がありましたら是非利用させてください。' At the bottom of the review section, there are three items: '本人確認: ✓', '提供回数: 2', and 'お気に入り' with a red heart icon. A green button '問い合わせする' is at the very bottom.

出典：トクイのカケハシHP

b. トクイのカケハシでの広報、集客

- トクイのカケハシ上でイベントを「提供カード」として作成し、市民への広報、周知、参加者マッチング（集客）を展開した。

c. トクイのカケハシの登録・利用促進に向けた取組

- トクイのカケハシの利用を促進するため、8月と9月に2回の説明会兼登録会を実施し、計32名が参加した。「スキルを活かして地域で活動したい」というシニア世代の参加が多かったこともあり、リビングラボから生まれた「初心者向けスマホタブレット教室」は、トクイのカケハシ登録者の受け皿としても機能した。

図表 13 トクイのカケハシの利用促進に向けた取組

8月31日 ファミサポ会員向け説明登録会

- ファミリー・サポート・センター事業の会員向け（クローズドエリア）として実施。計18名が来場。スキル提供者側11名、依頼者側7名。
- 周辺保育園に保護者向けチラシ配布（1,000部）。



9月19日 一般向け説明登録会

- 一般向け（日野市エリア）として実施。計14名が来場。利用したいジャンルは「趣味・学び」、「生活全般」、「家事・子育て」など。
- 全員がトクイのカケハシを使うことで「つながりが増える」と回答。



(3) モデル事業のポイント

① 準備期

課題	取組のポイント
推進体制内の適切な役割分担の整理	【企業・団体・他自治体への事前訪問】 <ul style="list-style-type: none"> ● プラットフォームの価値を高めるために、地域内外の多様な主体に対してプラットフォームの利用を呼び掛けた。 ● 社会福祉協議会ボランティアセンターやシルバー人材センター、他自治体を取組の概要を説明し、プラットフォームの利用拡大につながった。
	【開かれた場による提案の受付と協定の締結】 <ul style="list-style-type: none"> ● プラットフォーマーの選定にあたっては、市の官民連携窓口（価値共創ポータル）を活用するとともに、シェアリングエコノミーの活用に関する連携協定を締結した。

② 実施期

課題	取組のポイント
マッチングの仕組みのブラッシュアップ	【プラットフォーム利用に際しての同意事項の徹底】 <ul style="list-style-type: none"> ● CtoC でサービスが提供される実証実験の実施にあたって、安全安心な場所とするために、実証実験参加に対する同意書を作成し、対面での利用登録の際に取得を求めている。
遠隔地の構成主体との連携	【ビデオ会議の活用】 <ul style="list-style-type: none"> ● 関係者が多く、1カ所に集まる打合せの開催が困難であった。ビデオ会議の活用により、短時間でも参加しやすく、気軽に情報共有ができるよう工夫した。
効果的な認知度の向上	【対面型の説明会の実施と市広報の活用】 <ul style="list-style-type: none"> ● シニア世代への利用促進を図るために、平日の日中に登録説明会を実施した。 ● 説明会の周知にあたっては、日野市の広報担当部署と協議のうえ、市内8万世帯に配布される市広報の裏表紙で特集を組んだ。
サービス提供者の掘り起こし	【日野市の声掛けによる市民チームの組成】 <ul style="list-style-type: none"> ● 興味はあるが積極的に活用することに抵抗がある市民に対して、市が声掛けして市民のチームを組成し、企画会議を実施した。 ● 市民のチームの企画会議を通じて2件のコンテンツが生まれ、プラットフォーム上で提供された。

サービス提供者・利用者へのフォロー	【利用ガイドの整備】 <ul style="list-style-type: none"> ● 事前のリビングラボにおける議論で、利用経験のないプラットフォームの利用にあたって不安の声が聞かれたことから、利用ガイドを関係者で整備した。 ● 利用ガイドは、プラットフォームの登録方法、利用方法、機能説明のほか、チャットでのコミュニケーションのコツ等について、取りまとめられている。
	【問い合わせ窓口の設置】 <ul style="list-style-type: none"> ● 市民からの問い合わせ内容の想定に基づき、複数の問い合わせ窓口を設置し、問い合わせに対応する役割分担を明確化した。 ● また、仮にトラブルが生じた場合の受付対応から情報共有の仕組みを取り決めた。

(4) 成果及び今後の課題

① 事業成果

i. 利用実績

- モデル事業の利用実績は、以下のとおりとなった。

図表 14 利用実績

事業 KPI	目標値	実績値
マッチング数 (課題解決数)	10 件	23 件
登録者数	200 人	252 人
社会関係資本効果 (利用者アンケート)	「地域で新たに何らかのつながりが生まれた」と回答した方 60% 「他世代とのつながりが生まれた」と回答した方 40%。	
「できること」 「たのみごと」作成数	122 件 (うち公開数 79 件)	<p>公開内容の分類</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活互助 16% 保育・家事 12% 家事 11% 保育 10% 子育てアドバイス 4% 学び 20% 趣味 11% ビジネス 10% スペース 3% 防災 3%

ii. 得られた成果

a. ファミリー・サポート・センター事業との相乗効果

- 提供会員及び依頼会員からは、電話ではなくスマートフォンのチャットでやりとりができることに対し、大きく利便性が向上したという評価が得られた。
- 提供会員及び依頼会員からは、依頼前（顔合わせ前）に、提供会員との直接やり

とり（チャット）があることで、安心感が高まるという声が寄せられた。ファミリー・サポート・センター事業では、アドバイザーが仲介することで提供会員と依頼会員を安心・安全につなぎ、サービス提供を行っているが、会員同士の直接的なつながりがプラスに働くことが明らかとなったことは大きな成果である。

- 同時に、アドバイザーが加わっての三者チャットがあることで安心してサービスの提供、依頼ができるという評価があり、単にサービスを SNS でオンライン化するだけでは得られない、相互援助の仕組みを活かしたシステム運用が重要であることが成果として明らかになった。

b. リビングラボとの連携・相乗効果

- リビングラボで生まれた市民の活動の、直接的な告知（広報）、マッチングを行うことができる。
- さらに、市民のスキルシェアの「場」があることで、市民間での横展開が可能になるなど、日野の相互援助のポータル的な役割を担うことができることが、事業の成果の一つとしてあげられる。

② 今後の課題

i. 全体的な今後の方向性

- モデル事業から、地域の課題解決に向けては、単にサービスをオンライン化するのではなく、オンライン（仮想空間）とオフライン（現実空間）を融合させることが重要である。

ii. 具体的な課題と取組の方向性

a. ファミリー・サポート・センター事業との連携における事務局負担の軽減

- 電話での連絡内容が完全にチャットに置き換わったわけではないことや、会員登録の指導など、利用者視点では利便性が向上した半面、事務局の負担は増加しており、利用が増える場合、体制整備の支援などが必要となる可能性がある。

b. 類似事業の整理を通じた日野市全体のニーズ・シーズの見える化

- 日野市社会福祉協議会などと連携し、地域内の類似事業を整理し、ボランティアマッチングを進めるとともに、行政分野（生涯学習など）との連携を進める。
- スキルシェア、相互援助のポータル的な入口を形づくとともに、ニーズ・シーズの見える化を推進する。

c. より登録がしやすくなるノウハウの蓄積

- スマートフォンに不慣れな方への対応が課題となっており、利用ガイドに記載し

きれていない細やかなノウハウを蓄積し、利用ガイドの内容充実を図ることが必要である。

d. 収益を上げる仕組み

- 市からの委託事業であるファミリー・サポート・センター事業では難しいが、NPOなどが中間支援組織となる場合には、自主事業との連携により収益を上げられる仕組みを構築することが重要である。

e. プラットフォームの卒業生への対応

- 継続的な支援の後に、トクイのカケハシを介さずに直接やり取りする例が見られた。この「卒業」の動きは前向きにとらえるべきであるが、プラットフォームから離れたやり取りは保険適用されないケースが多いと考えられるため、利用者にはこの点を明確に案内することが必要である。

f. プラットフォームの活性化

- 登録だけして利用しない人も多く、これは利用者の偏りにもつながる。このため、イベントやメールマガジンなどによる、利用者同士の交流や利用事例の紹介など、動きを見える化することで活性化を図ることが必要である。

g. 日野市を事例として他地域に提案（モデル展開）

- コミュニティ、相互援助活動、中間支援組織等に今回の仕組みを提案し、横展開を図る。
- そのための第一歩として、2020年2月18日に、東京圏域（東京・神奈川・埼玉）の自治体、中間支援機関に呼びかけ、「ライフスタイルが多様化する時代の相互援助のカタチ」としたイベントをリビングラボの一環として開催。モデル事業の成果を共有、深め、横展開の契機とする。

2-3. 糸魚川市(糸魚川産業創造プラットフォームの構築)

(1) 地域の状況

① 地域の概要

- 糸魚川市は、新潟県の最西端に位置しており、南は長野県、西は富山県と接している。市域には、中部山岳国立公園と妙高戸隠連山国立公園、親不知・子不知県立自然公園、久比岐・白馬山麓県立自然公園を有し、海岸、山岳、溪谷、温泉など変化に富んだ個性豊かな自然に恵まれている。
- また、森林資源やヒスイ・石灰石等の鉱物資源や水資源など地域資源が豊富で、フォッサマグナについては日本列島生誕の謎を秘めた世界的な学術資源となっており、ユネスコ世界ジオパークにも認定されている。
- 糸魚川市は、製造業と建設業を主要産業として発展してきており、1人あたりの市税徴収額は県内20市の中でもトップレベルを誇っている。

② 地域課題の概要

i. 企業における人手不足

- 市内経済に関して、企業数は3年間で213社(10.7%)減少している状況であり、主に技術者等の人手不足や後継者不在による人手不足を起因とした廃業が大きな課題となっている。

ii. 地域における産業構造の偏り

- 糸魚川市の地域産業構造はいわゆる企業城下町で、企業活動が大手企業2社のバリューチェーンに依存している。これは大手企業の経営状況に左右される潜在的な連鎖倒産のリスクを抱えている状況であり、個々の中小企業の活性化が課題となっている。

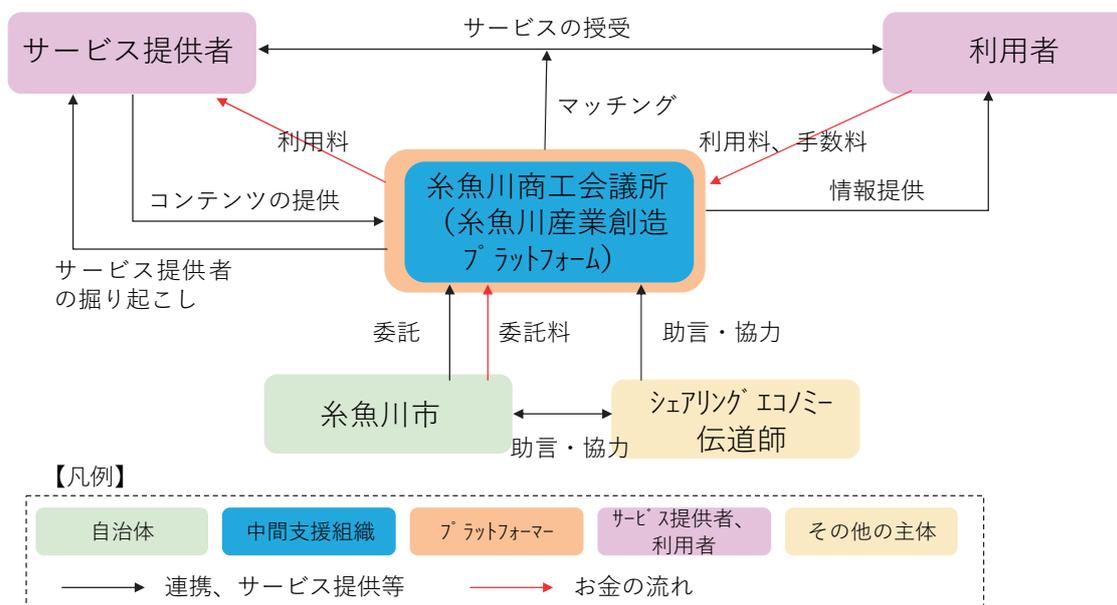
③ シェアリングエコノミー活用の狙い

- 上記の地域課題を解決するために、シェアリングエコノミーを活用して中小企業間の連携を促し、市内中小企業の活性化を目的とする。
- 具体的には市内の中小企業者が所有する設備機器や空間情報、従業員・市民のスキル等の地域資源をデータベース(糸魚川産業創造プラットフォーム)に登録しマッチングを促す「ローカルプラットフォーム」を構築することにより、地域内の企業連携と経済循環を促進する。

(2) モデル事業の概要

① 取組体制

i. 体制図



ii. 各主体の役割等

【糸魚川市】

- モデル事業における全体の進行管理役として、関係者との連絡を行う。

【糸魚川商工会議所】

- モデル事業における中間支援組織として市内中小企業者を取りまとめる。また、プラットフォームとして糸魚川産業創造プラットフォームを運営し、データベースの登録・分析業務、利用促進セミナーや説明会等の開催、相談窓口の開設等のマッチングサポートを担う。

【シェアリングエコノミー伝道師 (石崎方規氏)】

- 糸魚川市・中間支援組織からの相談をうけた助言・提案等を行い、モデル事業の遂行を支援する。

② 取組の概要

i. 取組の全体像

- 糸魚川市内の中小企業と市民のコト・モノ・トキ・ヒトの情報をデータベースに登録・可視化するとともに、マッチング能力を有した専門人材を複数育成する。
- まずは糸魚川市内でマッチングを行うことでシェアリングエコノミーの理解を促し、市内企業の生産性の向上を図る。

ii. 令和元年度の取組の概要

a. 可視化調査による地域資源の発掘

- 糸魚川産業創造プラットフォームの会員企業をライターが訪問しヒアリングを実施する。
- 経営者から自社の資源、ルーツ、経営理念等をヒアリングする中で、経営課題や自社の強みを分析しデータベースに登録・可視化する。

b. データベースの構築と操作研修

- サイボウズ社の **kintone** をカスタマイズしてデータベースを構築する。
- 商工会議所をはじめ、糸魚川市、会員企業の担当者がカスタマイズできるように操作研修を実施する。

c. 普及啓発セミナーの開催

- シェアリングエコノミーの普及促進のため、市内中小企業の経営者向けに普及啓発セミナーを開催する。

d. マッチング検討会の開催

- 糸魚川商工会議所、糸魚川市、市内金融機関（糸魚川信用組合）、中小企業診断士、デザイナー等でマッチング検討会を組織する。
- データベースを基に、必要に応じてヒアリングを行い、マッチングにより企業課題を解決する。

③ 取組の経過

i. 可視化調査による地域資源の発掘

a. 外部ライターによるヒアリングの実施

- データベースに登録できる情報を可視化するため、プラットフォームの会員企業を外部ライター及び糸魚川商工会議所経営指導員がペアで訪問し令和 2 年 1 月 21 日から 1 月 30 日までの期間でヒアリングを実施し、外部ライターの目線から PR コメントを作成した。
- 市内企業 29 社に事前送付した調査票（企業概要、事業概要、製品・サービス、自社の強み等）の内容に沿って、自社の資源、ルーツ、経営理念等を聞き取る統一ヒアリングを行った。
- 統一ヒアリングの後、次年度以降の更なるマッチングに資するため、従業員等の会社のキーパーソンを深掘りする追加ヒアリングを令和 2 年 2 月 17 日にモデル企業 2 社で実施した。

図表 15 外部ライターによるヒアリングの様子



ii. データベースの構築と操作研修

a. データベースの構築

- 企業間のマッチングを行うデータベースを構築。可視化調査によってヒアリングした企業情報は本データベースに反映した。
- データベースは価格と操作性に鑑み、サイボウズ社の kintone をカスタマイズして構築した。

b. データベース操作研修

- ローカルプラットフォームとして事業継続を目指して、糸魚川市、糸魚川商工会議所、民間企業の担当者が kintone をカスタマイズする知識（アプリデザイナー）を習得するために操作研修（延べ 29 人が参加）を以下日程にて開催した。
- データベース操作研修：令和元年 11 月 11 日、12 日、22 日
(スペシャリスト編、アプリデザイナー編、アプリデザイナープラス編)

図表 16 データベース操作研修の様子



iii. 普及啓発セミナーの開催

a. 普及啓発セミナーの開催

- 市内企業に対して、シェアリングエコノミーへの理解を醸成する目的で市内企業経営者を中心とした普及啓発セミナーを開催。講師はシェアリングエコノミー伝道師の石崎氏が務め、ゲストに上智大学非常勤講師で株式会社ニューチャーネットワークスの高橋氏を迎え、Airbnb、メルカリ等のなじみのあるサービスを例に挙げ、日常生活で何気なく行っているシェアリングエコノミーを題材にセミナーを実施した。

図表 17 普及啓発セミナー開催概要

日時	令和元年 9 月 27 日 14:00～16:00
会場	糸魚川商工会議所ホール
講師	NPO 法人価値創造プラットフォーム 石崎方規氏 株式会社ニューチャーネットワークス 高橋透氏
参加者	38 人

図表 18 普及開発セミナーの様子



b. 会員募集

- 企業向け広報チラシ（プラットフォーム会員募集チラシ）を作成し、会員募集を開始。糸魚川商工会議所・能生商工会・青海町商工会会員企業全社（800+400+250社=1450社）へチラシを配布した。
- 会議所経営指導員や市企業支援相談員が自ら企業を訪問し、プラットフォームの説明と登録を促す地道な営業活動を実施。

図表 19 プラットフォーム会員募集チラシ

iv. マッチング検討会の開催

- 糸魚川商工会議所、糸魚川市、市内金融機関（糸魚川信用組合）の3者のほか、外部アドバイザーとして中小企業診断士、デザイナー等を招きマッチング検討会を開催予定である（第1回は3月下旬～4月の開催を目指して調整中）。

(3) モデル事業のポイント

① 準備期

課題	取組のポイント
シェアリングエコノミーに対するノウハウや知見の獲得	【シェアリングエコノミー伝道師との連携】 <ul style="list-style-type: none"> ● 内閣官房シェアリングエコノミー伝道師の石崎方規氏から助言・提案を受けることで、シェアリングエコノミーに対する知見やノウハウを補完した。
推進体制内の適切な役割分担の整理	【ローカルプラットフォームとしての商工会議所の位置づけ】 <ul style="list-style-type: none"> ● 糸魚川商工会議所がローカルプラットフォームとして活動することで、域外のプラットフォームを活用する事例と差異化を図った。 ● より身近な市内企業の相談窓口として機能するとともに、資金の域内循環の流れの構築を図っている。
	【関係団体の連携構築】 <ul style="list-style-type: none"> ● 糸魚川市、商工会議所、商工会、市内企業、市民などの議論の場を構築した。 ● 議論の場を活用することで、シェアリング事業の推進をはじめとする様々な事業に横展開する可能性がある。

② 実施期

課題	取組のポイント
プラットフォーム開発・運営に伴う課題への対応	【維持管理費の負担の小さいデータベースの活用】 <ul style="list-style-type: none"> ● プラットフォームの開発にあたっては、後年の維持管理費の負担が小さく、カスタマイズの容易なデータベースを選択した。
マッチングの仕組みのブラッシュアップ	【多様な専門性を持つ主体によるマッチング検討会の実施】 <ul style="list-style-type: none"> ● 推進体制の他、外部の中小企業診断士やクリエイター、デザイナーが出席するマッチング検討会を行い、多角的視点からニーズとシーズのマッチングを図った。

③ 継続検討期

課題	取組のポイント
持続可能なビジネスモデルの構築	【自走する組織の構築】 <ul style="list-style-type: none">● 会員収入以外に、マッチング手数料や企業広告料等の安定した事業収入を確保することで自走する組織を構築する。● 令和2年度から数年間の事業収支見込みを作成した。

(4) 成果及び今後の課題

① 事業成果

a. データベースの構築

- プラットフォーマーの運営主体として操作性が良く、導入コストと維持管理コストを最小限に抑えることを重要視し、kintone をカスタマイズしてデータベースを構築した。
- 糸魚川市、糸魚川商工会議所、民間企業の担当者がデータベース操作研修を受講し、プラットフォームの運用開始後も運営側で費用を掛けずに自由にカスタマイズする事が可能となった。
- 構築したデータベース上には、可視化調査で収集した企業情報を業種毎に分類して整理を行い 31 社の企業情報を反映した。
- データベースは利用者からの意見を反映し、欲しい情報にすぐにアクセスできるよう何度も改良を行った。

b. 会員企業の獲得

- 当初の目標会員登録者数 80 社に対して、47 社の会員企業がモデル事業に参加した。(令和2年3月1日時点)
- 市内中小企業に対しては、普及啓発セミナー及び会議所経営指導員や市企業支援相談員による地道な企業訪問を通じて、シェアリング事業への周知を行った。
- 当初市内企業にシェアリングエコノミーへの理解は浸透していなかったが、「共助共栄」により糸魚川市が置かれている現状と地域課題を解決する手段であると地道に議論し続けた結果、徐々に市内企業の理解が深まって協力を得ることができた。

② 課題

i. 継続取組事項

a. 新規会員企業の獲得

- モデル事業における新規登録会員社数は 47 社 (令和2年3月1日時点)。次年度末には、糸魚川地域 80 社 + 能生地域 20 社 + 青海地域 20 社、合計 120 社を目

標とする。

- 今後も会議所経営指導員や市企業支援相談員による新規企業の訪問を継続し、マッチング事例を用いてモデル事業の会員登録によるメリットを実感してもらえるようにし、会員企業への新規登録を促す。
- また令和2年度以降、会員企業を個別訪問し利用者満足度調査を実施する。持続可能な事業にするため、会員企業の満足度を把握し、事業内容及びサービスの見直しを定期的に行う。

b. データベース掲載情報数の増加

- 全ての会員企業がデータベースに企業情報を登録出来るよう、引き続き可視化調査を実施する。
- 令和2年度には市民向けの広報も行い、市民スキルも登録できるよう準備を進める。

c. 制度面の課題と対応

- 今後はデータベース上でのデジタルマッチングを想定し、市内全体のITリテラシーの向上を図るとともに、データベースの改善・改良を進める。
- また、有償人材派遣業や有償運送業等、法の規制に該当する可能性があるマッチングについては、マッチング検討会でアドバイザーの意見を良く聞くとともに、事前に資格の取得など、必要な対応を取る。
- マッチング時における事故や損害等については、プラットフォームが保険に加入し補填する見込み。

ii. 今後の課題

a. 安定した事業収入の確保

- 令和2年度以降は、市と糸魚川商工会議所の負担金の他、会費収入と事業収入（マッチング手数料）による事業継続を見込んでいる。
- 今後プラットフォームの自走を目指すうえで、会費収入と安定した事業収入を確保し、活動資金や人件費に充当できるような仕組みづくりは課題となる。
- 事業収入（マッチング手数料）を継続的に確保するためには、マッチング検討会の役割が重要で、アドバイザーとコーディネーターの力量が問われる。継続的に研究を進める必要がある。

b. ローカルプラットフォームの組織化

- 現在、糸魚川産業創造プラットフォームは、糸魚川商工会議所がプラットフォームとして役割を担っているが、将来的にはローカルプラットフォームとして

の独立組織が運営主体となる事が望ましい。

- ローカルプラットフォーマーとして活動するためには、資金、人材（コーディネーター）、事務所機能等が必要となることから、今後の組織化に向けての検討課題となる。

c. マッチング事例の創出

- 令和元年度はシェアリング事業の立ち上げにあたって、データベースの構築及び関係団体との連携構築を行った。
- 次年度以降は地域課題の解決に向けた、マッチング事例の創出に向けて取り組む。マッチング検討会を通じて、域内でのマッチングが見込めない場合、域内だけではなく域外とのマッチングも含めて検討していく。

2-4. 永平寺町(地域資源を承継する“縁”パワーメント推進事業)

(1) 地域の状況

① 地域の概要

- 永平寺町は平成の大合併により 2 町 1 村が合併したが、旧上志比村は中山間部の農村地域として、旧永平寺町は曹洞宗大本山永平寺の門前町として、旧松岡町は松岡藩の城下町としてそれぞれ独自の文化を形成してきた。特に永平寺における禅の精神は「ZEN culture」として広く世界に精通している。お膝元である門前地区では、宮大工や精進料理等、800 年もの間永平寺とともに生きてきた歴史を有している。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2015 年時点で 19,883 人であった人口は、2045 年時には 14,308 人まで減少（約 22%減）する見込みである。町内に所在する 89 集落のうち、30%が準高齢化集落であるが、10 年後にはその 30%がそのまま高齢化集落に移行し、人口減少が加速する懸念がある。

② 地域課題の概要

i. 地域資源の消失

- 人口減少・少子高齢をはじめとして、時代の変化や後継者・担い手の不足により、受け継がれるべき地域固有の伝統文化が失われつつある。永平寺町にとって、これらの地域資源の承継が課題となっている。

ii. 交流人口の停滞

- 町の基幹産業の一つである観光業も、近年の観光の多様化により、大本山永平寺への参拝客は減少傾向にあり、平成 30 年はピーク時（昭和 50 年代）の 3 分の 1 以下である約 49 万人に落ち込んでいる。観光の形態としても、永平寺等への通過型観光が中心であり、いかにして滞在時間を延長し、観光消費額を高めていくかが課題である。

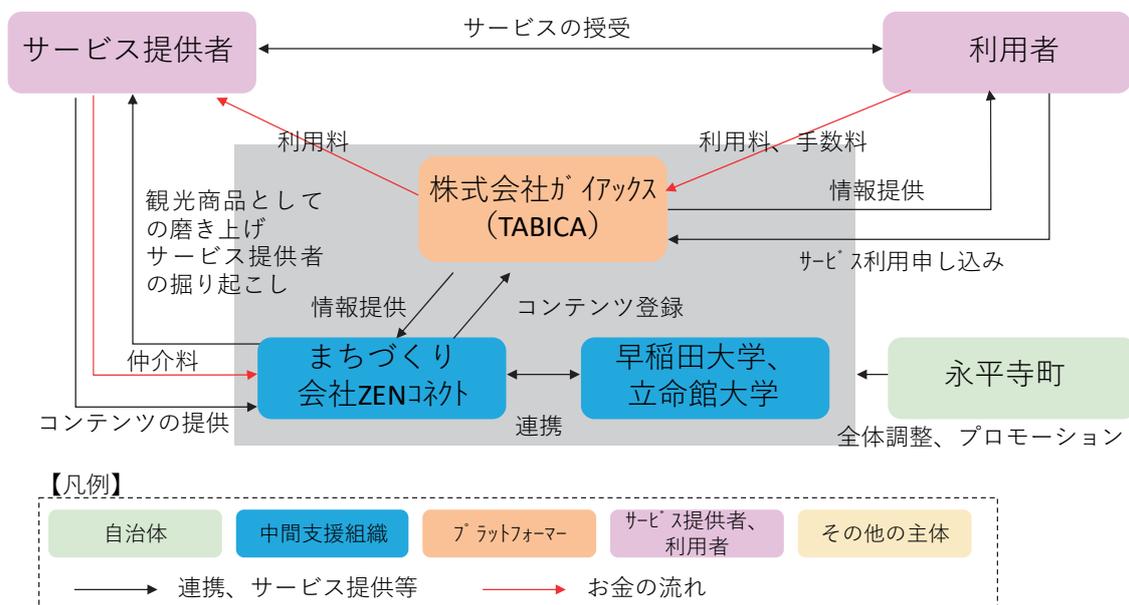
③ シェアリングエコノミー活用の狙い

- 地域資源を承継する手法として、文字記録や映像に加えて「体験」に着目し、地域内外の多様な方々に認知の拡大を図り、身体的経験を通じることで「地域資源の承継」を図る。
- また、地域資源を着地型の観光商品としていくことで「関係人口の増加」を目指す。
- プラットフォームを活用することで、多くの地域資源をシェアリングエコノミーのサービスとして発信し、点から面へと魅力を訴求して、より多くの人に来町してもらう機会を創出する。

(2) モデル事業の概要

① 取組体制

i. 体制図



ii. 各主体の役割等

【永平寺町】

- 事業責任者（令和元年度）として、全体調整及び事業の普及啓発（ホームページ、広報誌における発信など）を行う。

【まちづくり会社ZENコネクト】

- 永平寺町から事業を受託（令和元年度。令和2年度以降は事業主体となる予定）する中間支援組織として、実質的な事業運営を行う。サービス提供者となる地域住民とマッチングサイトプラットフォーム事業者とのコーディネートを行い、その仲介手数料の一部を収入とする。

【早稲田大学、立命館大学】

- 地域資源（ヒト、コト、モノ）の掘り起こし作業を行う。関東・関西に通学する学生からの視点で地域の魅力を発見し各種プラットフォームの構築および試行を行う。

【株式会社ガイアックス】

- プラットフォーム（TABICA）の運営を行う（既存プラットフォーム活用）。

② 取組の概要

i. 取組の全体像

- 永平寺町はシェアリングエコノミーの活用に向けて、「地域資源の承継」「関係人口の増加」の実現を目指す。
- 具体的には、地域資源をプラットフォームに掲載・発信し、着地型観光商品としてサービスが広く利用されるようになることで、地域内外の人からの関心を高め、地域資源が「商品」として適切にケアされる状態を作り出すことを目指す。
- 令和元年度の取組としては、「プラットフォーム事業者、マッチングサイトを活用した地域資源承継事業」「地域資源承継体験者を増やすためのプロモーション」「シェアリングエコノミーの地域全体への普及啓発のためのプロモーション」を通じて、地域におけるシェアリングエコノミー事業の事業スキームの成熟及びプラットフォームへの登録コンテンツの充実を図った。

ii. 令和元年度の取組の概要

a. 地域資源の掘り起こし

- 永平寺町にある地域資源について調査を行うとともに、それらの地域資源について、地域特有の資源といえるか、後継者難を抱えるなど承継に課題を有しているかの観点でスクリーニングを行った。
- 地域資源ワークショップを通じて、主な対象とする地域資源を掘り起こした。

b. シェアリングエコノミーを活用した地域資源承継体制の構築

- 体験を通じた地域資源の承継にあたって、体験プログラムのシェアが可能な代表的なプラットフォームである「TABICA」を選定した。既存のプラットフォームを活用しつつ、地域資源の担い手である地域住民が安心してシェアリングエコノミーに取り組める仕組みを構築した。
- 地域資源の担い手に働きかけ、利用者が数時間程度で体験可能なコンテンツとして地域資源を整理するとともに、料金設定や予約手続きなどの細目を協議して体験プログラムとしての商品化を行った。

c. シェアリングエコノミーの普及啓発

- セミナーを開催して、シェアリングエコノミーに対する住民の理解を深めるとともに、プラットフォームへの地域資源の登録を働きかけた。
- シェアリングエコノミーになじみのない住民に対して、わかりやすく理解できるようなボードゲーム形式のツールを作成して、ワークショップなどに活用した。
- 各種 SNS の活用のほか、町が持つ広告媒体（広報誌、町自主放送番組）でシェアリング事業について発信することで、町内外への周知と理解促進を行った。

③ 取組の経過

i. 地域資源の掘り起こし

a. 地域資源のスクリーニング

- 永平寺町を構成する、旧永平寺町、旧松岡町、旧上志比村から、それぞれ「東古市区」、「松岡吉野地区」、「吉峰地区」を代表地区として選定した。

b. 地域資源ワークショップ

- 対象に選定した 3 地域ごとに地域資源とその承継に関心を持つ市民を集めた地域資源ワークショップを行い、①食、②農業・漁業、③伝統的な祭り・歌・踊り等、④その他、の各テーマに関して聞き取り調査を行った。場所に関する地域資源は地図上に所在場所の記入を行った。
- また、「九頭龍フェスティバル」でもヒアリングを行い、来場者から広く地域資源を把握した。
- ワークショップ等で明らかになった地域資源から、地域特有の資源といえるかの観点でスクリーニングを行った。抽出された地域資源のうち、承継にあたり後継者の確保が課題となっているものを詳細調査の対象とした。

図表 20 地域資源ワークショップ開催概要

地域	日程	場所	出席者	人数
東古市地区	6月8日	つむろや旅館	地区住民	18人
吉峰地域	7月6日	集落センター	地域住民	約10人
松岡吉野地区	9月7日	多目的集会センター	地区住民	約30人

図表 21 ワークショップで出された地域資源のアイデア

	地域資源名	概要	課題点	評価
①食	朴葉飯(3)	朴葉の葉っぱの上に、ご飯・きんぴらを乗せて食べる。 農作業の合間にかつて食べていた料理。	吉峰地区自体が高齢化が進んでしまっているため、作れる人が減少している。	集落の方々に詳細調査
	すこ(2)	芋の葉っぱの部分煮熟調理するもの。	—	永平寺町内でよく食べられている料理と考えられる。
	カチ粟	取れた粟を吊るして干す。 粟が硬くなったものを食べる	—	地域特有とは言い難い。農家全体の知恵だと考えられる。
	打ち豆汁	大豆をすりつぶしたものを味噌汁に加える伝承料理	—	永平寺町の伝承料理だと考えられる。
	柿の塩漬け	柿を塩漬けにしてより甘くする保存方法	—	地域特有とは言い難い。農家全体の知恵だと考えられる。
	たくあん煮	賞味期限が近くなったたくあんを塩抜きして煮たもの。	—	永平寺町内でよく食べられている料理と考えられる。
	ぜんまい	周りの山によく取りに行っていたそう。	—	地域特有とは言い難い。
	里芋の煮っころがし		—	地域特有とは言い難い。大野市の方が有名であるそう。
②農業 漁業	早稲の米	綺麗な水・山に囲われた地形であるため、米が美味しい。 吉峰で取れる米のことを早稲の米と呼ぶそう。	—	品種は地域特有ではないようで、地域ならではのコメとは言えない
	山菜	葉わさび。タラの木などが取れる	伝統の継承・担い手不足が起きている。	地域特有とは言い難い。
	米	こしひかり、はないちぜんなどの福井のブランド米	—	地域ならではのコメとは言えない
	やす(竹製のもり)	子供の頃、川でアユを捕まえるために使っていた道具。 あゆは塩焼きにして食べていた。	—	地域特有とは言い難い。農家全体の知恵だと考えられる。
③伝統的な 祭り 踊り 歌	秋祭り	かつて東古市地区で行われていた祭り。	—	—
	子供神輿(中学生まで)	ちあさんやさいの際に、編笠を被って行われたそう	—	—
④伝統的な まちなみ 家屋	Tさんの古民家(2)	伝統的な家屋。天井が高く、囲炉裏がある。 地域外の人に使用させることもあるそう。	メンテナンスをしているそうなのでうまく活用したいと考えているそう。	吉峰ならではの考えられる。平成28年度早稲田大学有賀研究室報告書「永平寺町「さと・まちづくり」構想の調査提案に詳しい
⑤その他	お酒		—	—
	しめ縄作り	地域のイベントとして行っている。	—	地域特有とは言い難い。

図表 22 発掘した地域資源の例

【葉っぱ寿司】



【エバ漁】

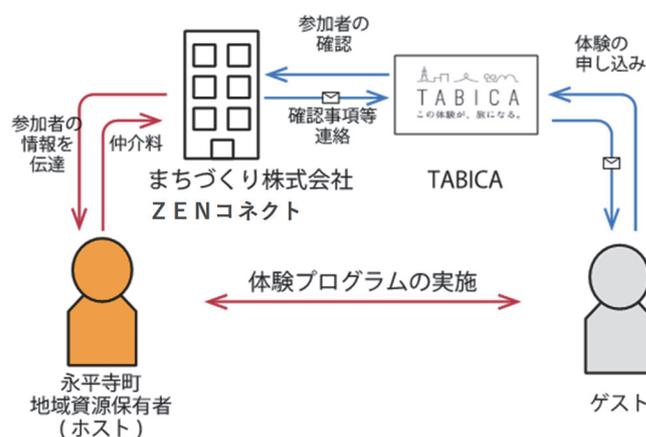


ii. シェアリングエコノミーを活用した地域資源承継体制の構築

a. 「TABICA」と連携したプラットフォームの構築

- 体験を通じた地域資源の承継にあたり、体験プログラムのシェアが可能な代表的なプラットフォームである「TABICA」を選定した。
- 地域住民がプラットフォームを活用する際に感じる不安を払しょくするためTABICAのネットページ作成・掲載を学生が担い、その後の利用者との連絡やページ管理をまちづくり会社が運営する体制とした。
- なお、中間支援組織としてのまちづくり会社の収入は、利用者がサービス提供者に支払う料金の一部を仲介料として受け取り、運営費用の一部に充てている。

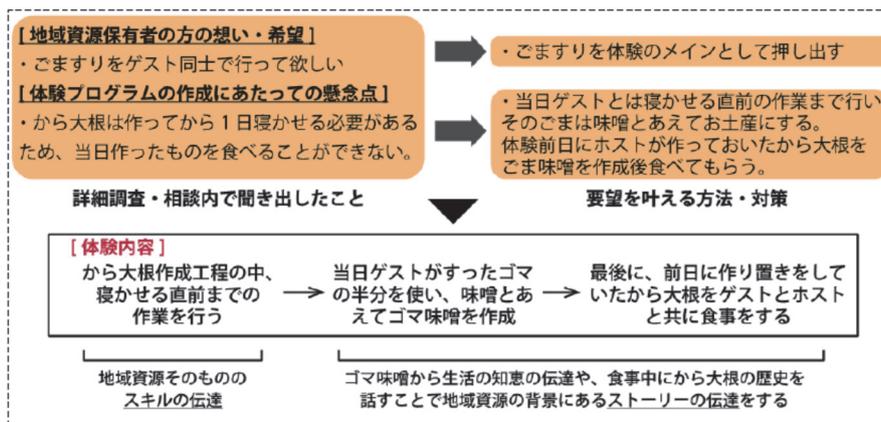
図表 23 TABICA と連携したプラットフォームのイメージ



b. 地域資源の体験プログラムとしての商品化

- 地域資源の担い手に働きかけ、利用者が数時間程度で体験可能なコンテンツとして地域資源を整理するとともに、料金設定や予約手続きなどの細目を協議して体験プログラムとしての商品化を行った。
- 商品化は 3 段階で行われており、第一段階では、地域資源保有者(サービス提供者)にモデル事業の活動内容を伝達し、協力の承諾を得た後、詳細調査を元に学生を中心として体験内容の仮案を作成した。
- 第二段階では、サービス提供者と TABICA 上に掲載する体験プログラム内容を協議した。
- 第三段階では、サービス提供者と最終調整のためのプレ体験を行い、合意内容を TABICA 上に掲載した。

図表 24 体験プログラムの商品化のプロセス



iii. シェアリングエコノミーの普及啓発

a. シェアリングエコノミーセミナー

- より良い体験プログラムを住民と考えること、シェアリングエコノミーのプラットフォームを活用した体験プログラムを考えシェアリングエコノミーへの理解を深めること、体験プログラムを構築するうえでの課題点を把握することを目的として、全2回のシェアリングエコノミーセミナーを開催した。

図表 25 シェアリングエコノミーセミナーの概要

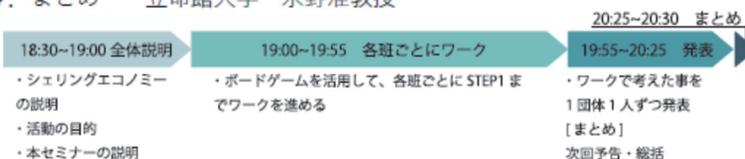
■第一回シェアリングエコノミーセミナー

【開催日時】 令和元年11月14日(木) 18:30~20:30

【開催場所】 永平寺開発センター 消防ホール

【プログラム】

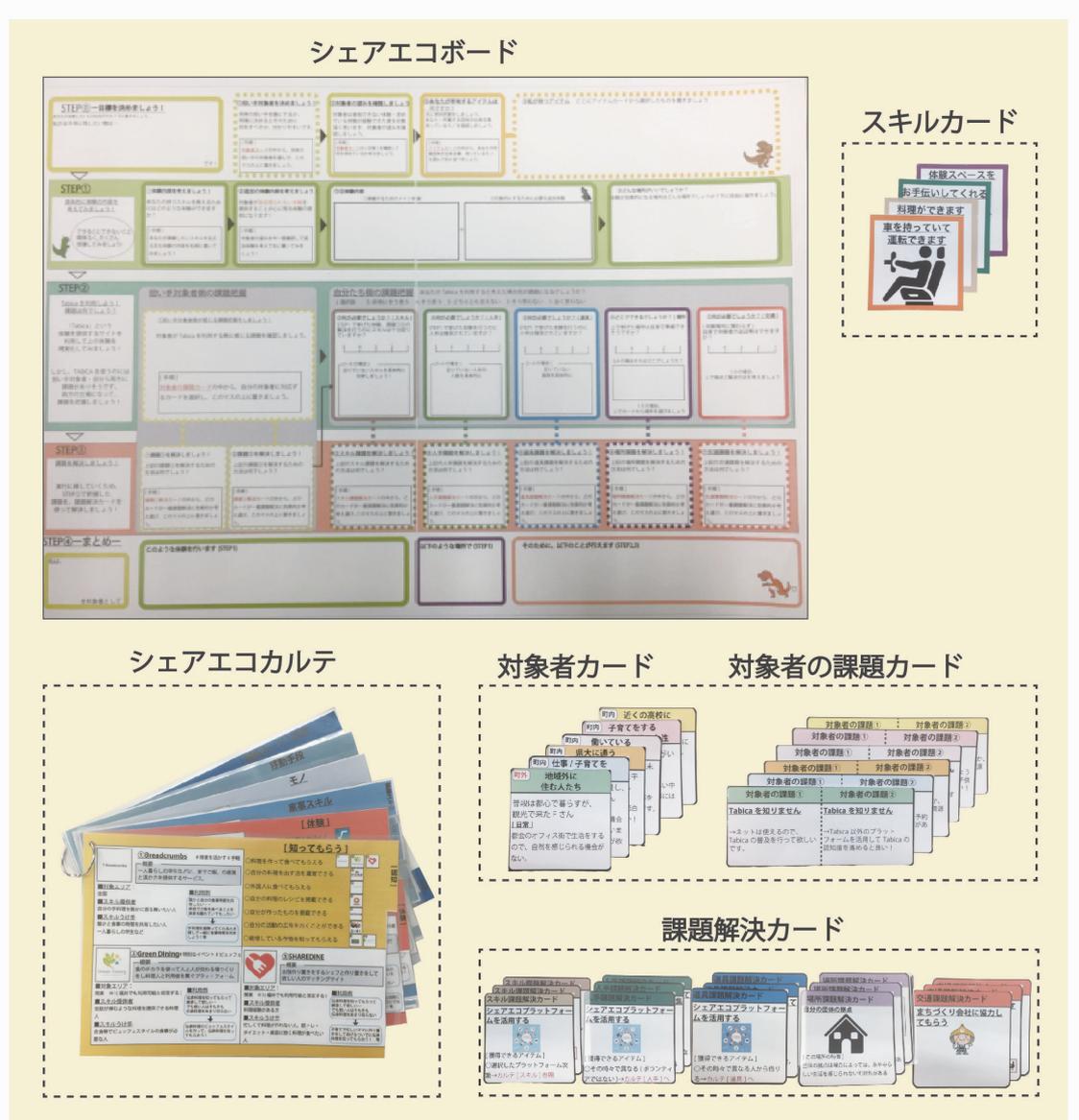
- 主催者あいさつ まちづくり株式会社ZENコネクト 山田代表取締役
- 基調説明『シェアリングエコノミーとは』
- ワークショップ
- まとめ 立命館大学 永野准教授



b. ボードゲーム形式の普及啓発ツールの作成

- シェアリングエコノミーになじみのない住民が、楽しくわかりやすく理解できるようボードゲームを用いて、承継したい対象、持っているもの、課題と解決方法承継したい場所、体験を印象的にする工夫を議論できるようにし、実際に2回のシェアリングエコノミーセミナーなどで住民に体験してもらい、有効に議論を進めることができた。

図表 26 ボードゲーム形式の普及啓発ツール



c. 広報誌、SNS による情報発信

- 各種 SNS・町自主放送番組や町の広報誌（月 1 回発行）でシェアリングエコノミーの取組を記事として掲載することで、町内への周知と理解促進を行った。

図表 27 広報誌における情報発信



出典：『広報永平寺』令和 2 年 1 月号

(3) モデル事業のポイント

① 準備期

課題	取組のポイント
推進体制内の適切な役割分担の整理	<p>【多様な主体が強みを生かせる推進体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外部プラットフォームと連携するほか、地域団体や地域住民との信頼関係を構築しているまちづくり会社や、外部の視点から地域資源の掘り起こしを行える大学が推進体制に加わり、強みを生かした役割分担とすることで、効果的に取組を進めることができた。
資金計画の立案	<p>【まちづくり会社が事業を通じた収入を得る仕組みの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中間支援組織としてのまちづくり会社の収入としては、利用者が支払う料金の一部を受け取り、運営費用に充てる設定としている。

② 実施期

課題	取組のポイント
効果的な認知度の向上	【行政が有する情報発信ツールの活用】 <ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌、町ホームページ等を通じた情報発信を行うことで、ネットになじみの薄い層に対してのシェアリング事業の周知を図った。
	【学生によるSNSを通じた情報発信】 <ul style="list-style-type: none"> ● 学生が主体となったSNSによる情報発信を通じて、域外に対する取組の周知を図った。
	【ボードゲーム形式の普及啓発ツールの開発】 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域資源の承継に係る課題解決をサポートするため、ボードゲーム形式のシェアリングエコノミー普及啓発ツールを開発した。
	【セミナーの開催を通じた認知度の向上】 <ul style="list-style-type: none"> ● サービス提供者や候補者へのシェアリングエコノミーの理解の促進を目的とした、複数回のセミナーを開催した。
サービス提供者の掘り起こし	【まちづくり会社や大学によるサービス提供者の掘り起こし】 <ul style="list-style-type: none"> ● 円滑なコンテンツ化を推進するため、取組の初期段階における、地域資源の保有者や団体の情報を収集した。 ● まちづくり会社や大学による地域団体への個別の働きかけの継続を通じてコンテンツ化をフォローした。 ● 適正な料金設定やサービス安全性等のコンセンサスを得るために、地域団体との信頼関係を構築しているまちづくり会社による、個別調整を実施した。
サービス提供者・利用者へのフォロー	【プラットフォームへの登録支援、実施支援】 <ul style="list-style-type: none"> ● 支援を必要とするサービス提供者に対しては、プラットフォームへのコンテンツの登録時にまちづくり会社が同席のうえ、支援を行った。 ● あわせて、サービス提供者の希望に応じて、実際のサービス提供時に同席し、実施支援を行った。

③ 継続検討期

課題	取組のポイント
持続可能なビジネスモデルの構築	【一定の収益性の確保に向けた検討】 <ul style="list-style-type: none"> ● クラウドファンディングを活用した資金調達による事業の自立化に向けた取組を実施した。

(4) 成果及び今後の課題

① 事業成果

i. 利用実績

a. プラットフォーム上に公開されたコンテンツ数

- モデル事業では、体験型プログラム 10 件をプラットフォームへ掲載することを目標とした。2020 年 2 月時点で TABICA 上に 6 件の体験型プログラムが掲載されており、福井県内では鯖江市（13 件）に次ぐ 2 位となっている。

b. プラットフォームを利用した地域資源の体験者数

- モデル事業では、地域資源の体験者数について、体験型プログラム 1 件につき 5 人の利用に相当する 50 名を目標とした。体験プログラム件に対しそれぞれ 1~4 人の応募があり、体験者数は 17 名となった。

ii. 得られた成果

a. 地域資源の承継

- プラットフォームの活用により、家族や近隣住民以外にも地域資源の体験者（潜在的承継者）を求めていく活動の浸透が図られた。
- サービス提供者の中には、シェアリング事業をきっかけとして地域内で勉強会を実施する活動がみられた。また、サービス提供者が次の担い手候補に声掛けし、体験プログラムの実施時に手伝ってもらうことで、次の地域資源の担い手として育成する動きがみられた。地域内外へのヨコの広がり、地域資源承継者としてのタテの繋がりが生まれることで、地域資源の承継という課題の解決可能性を見出した。
- また、承継すべき地域資源の掘り起こしに、大学等の外部の視点を入れることで、これまで地域住民では気づかなかった地域資源を、地域の宝として認識を新たにすることを住民と共有することができた。

b. 関係人口の増加

- 関東と関西の都市部の大学生が永平寺町の地域資源を掘り起こす活動を通して、永平寺町の情報発信源となり、新しい人の流れを創造できた。
- 特に、県外の大学生による住民とのワークショップ、セミナー、個別の聞き取り、協働によるコンテンツ作成等のフェイストゥフェイスの取組を通して、新たなつながりが生まれ、モデル事業の活動後も様々な形で永平寺町との関わりが継続されるため、関係人口の創出として期待できる。
- 今後コンテンツが増え、利用者が増えることで、利用者が交流人口から関係人口へと発展していくことも期待される。

② 課題

i. 継続取組事項

a. 事業化に向けた課題

- シェアリング事業を持続可能なものとするために、サービス提供者と利用者間での予約から支払い、トラブル対応、サービス提供者とまちづくり会社（事業の運営主体）の事業の収益性、マネタイズの方法等について、今後も常に実証と検証を繰り返す必要がある。

b. 特定の地域課題の解決

- 大本山永平寺を訪れる参拝客（観光客）は年間約 49.2 万人だが、そのほとんどが大本山永平寺のみを訪れており、町の他のエリアには訪れていない。観光客の町中への回遊・滞在を、シェアリング事業を通して確立していく。
- そのためには、単にコンテンツ数を増やすことのみではなく、永平寺町への入口として体験型コンテンツがインターネットを通じて観光客の目に飛び込むこと、口コミでの広がりをもつためにコンテンツそのものの価値を上げることが必要である。
- さらに、地方におけるシェアリングエコノミーという経済活動に対する認知度は、現時点では低い。シェアリングエコノミー自体に対する認知度向上も課題である。

ii. 今後の課題

a. 未来志向のソーシャルイノベーション

- モデル事業で活用したプラットフォームは 1 社のみであったが、今後は同系サービスのプラットフォームの活用を検討を行うとともに、シェアリングエコノミーで実現したい一つの課題解決において複数のプラットフォームを活用するケースを検討したい。（例：コンテンツの掲載はスキル系プラットフォーム、体験会場の提供は空間系プラットフォーム、資金調達マネー系プラットフォーム等）
- モデル事業では成果を出すに至らなかったが、クラウドファンディングを活用して活動資金を集め、リターンを体験プログラムで返すという取組を確立することで、中長期的に、地域でも複数のシェアリングエコノミーサービスが地域課題解決手法として認められることとなり、地方版シェアリングエコノミーサービスとなり得る。

b. 住民の活性化

- シェアリング事業の伸展を通して、住民が自覚的に永平寺町の素晴らしさを認識することで、伝統と新しい経済、テクノロジーを融合した新時代の観光地を実現し、未来に向かって希望のあふれる永平寺町を実現し、日本の他地域をリードしていく。

2-5. 犬山市(シェアで！みんなで！体験型観光コンテンツ創出事業)

(1) 地域の状況

① 地域の概要

- 犬山市は愛知県の最北に位置し、名古屋市から鉄道で約 30 分と交通の便が良い。国宝犬山城や江戸時代の町割りが残る城下町などの観光資源が豊富であり、県内有数の観光地として多くの人々が訪れている。犬山城の登閣者数は平成 30 年には過去最高の 61 万人を突破した。また、民間事業者が運営する博物館明治村などのテーマパークではグルメ企画などの工夫を凝らし、多くの誘客を実現している。
- 他方で、人口は平成 21 年をピークに減少に転じ、地域経済も縮小傾向にある。産業構造では、観光に関連する「宿泊業・飲食サービス業」の市全体に占める割合は、平成 28 年時点で売上高 4.0%、従業者数 8.1%であり、最も割合の大きい製造業と比較するとそれぞれ約 13 倍、約 5 倍以上の開きがある。観光客が多く訪れていても、産業としては十分に成長できていない。

② 地域課題の概要

i. 観光客の集中によるまちの快適性の喪失

- 観光客の訪問先が城や城下町、及び一部のテーマパークにのみ集中し、市域全体への拡がりがない。観光に関わる人も城下町地区などの一部に限定され、拡がりがない。城下町地区では、観光客によって、道路渋滞や観光客によるゴミのポイ捨てなどが生じ、地域住民の生活への影響が顕在化している。
- また、城と城下町エリア以外の多くの地域は観光とは無縁であり、観光に関わる人の数も城下町地区の一部に限定され、拡がりがない。

ii. 観光資源の偏り

- 犬山観光の主な楽しみ方は「城や文化施設を見学すること」が主流であり、体験ができる観光コンテンツは多くは見られず滞在時間は総じて短い（公共駐車場の平均利用時間は約 2 時間程度）。

iii. 宿泊の受け皿不足

- 令和元年 8 月には犬山市の宿泊施設の中核を担うホテルが閉鎖・建替されるため、宿泊の受け皿不足が切迫している。

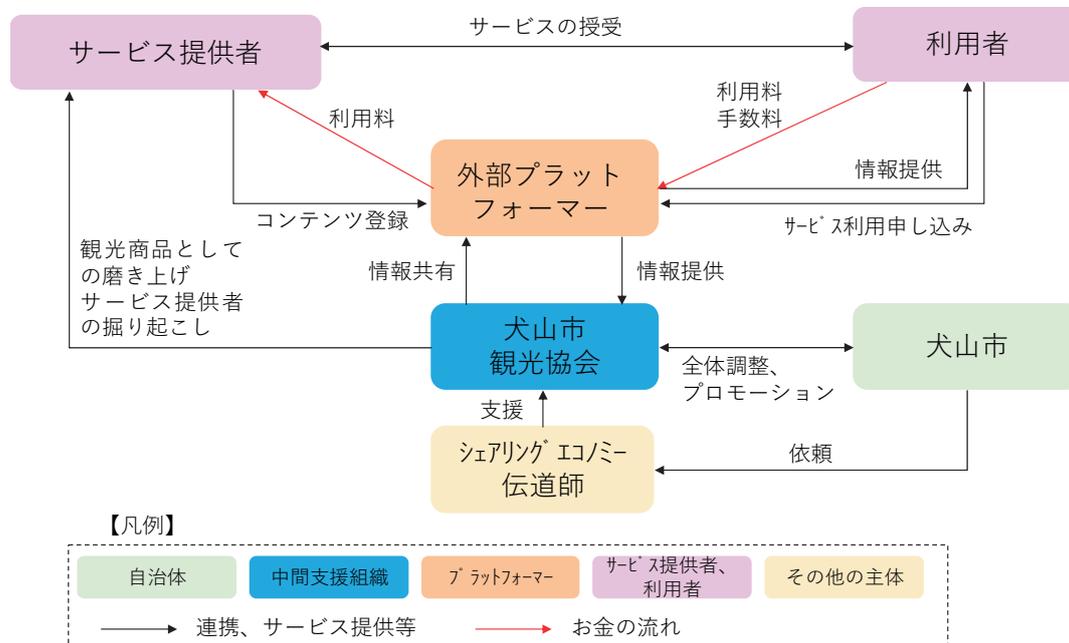
③ シェアリングエコノミー活用の狙い

- これまで観光とは無縁だと感じている多くの人々が、「シェアリングエコノミー」の手法を活かすことで、観光という分野で活躍できる仕組みをつくり、「観光でお金を稼ぐ人を増やす」とともに、犬山市の観光の楽しみ方に多様性と面的な広がりを持たせる。また、将来においては、新たな雇用を生み出す好循環を創り出し、観光を基幹産業へと成長させる。

(2) モデル事業の概要

① 取組体制

i. 体制図



ii. 各主体の役割等

【犬山市】

- 業務全体の進捗を把握し、全体の進行管理役として事業の遂行を図る。中間支援組織との打合せや関係者との連携を緊密に実施し、事業内容の実施と目的が達成できるよう調整を図る。

【犬山市観光協会】

- 実施主体としてモデル事業の推進役となり、シェアリングエコノミー活用自治体・団体の調査、サービス提供者の候補者の抽出、各種説明会の準備などに関する事務作業及び当日の対応、プラットフォーム登録時の入力支援やその後のフォロー、観光客に対するニーズ調査、各種関係機関との調整を実施する。
- モデル事業の効果的な推進にあたって新たに3名シェアリングエコノミー推進員を雇用し、営業活動等の実際の業務を担当した。

【外部プラットフォーム】

- インターネット上で体験型プログラムやイベント民泊の予約等の手続きを行うプラットフォームを運営する。

【シェアリングエコノミー伝道師】

- シェアリングエコノミー全般に係る情報提供、体験型プログラムの商品化やイベント民泊実施にあたっての各種説明会等での講演や助言などを行う。

② 取組の概要

i. 取組の全体像

- シェアリング事業として「体験型観光コンテンツの商品化」と試験的な「イベント民泊」を実施する。
- 体験型観光コンテンツの多くは農業を始めとして、市民が持つスキルを活かす取組であるため、シェアリング事業を契機に、観光の分野に多くの市民が気軽に参画できる仕組みの構築を目指す。
- 令和元年度の取組としては、シェアリングエコノミーの周知・宣伝と体験型観光コンテンツの作り方を学ぶ説明会・勉強会を開催するほか、サービス提供者の掘り起こしを行い、実際に体験プログラムとして商品化し提供した。

ii. 令和元年度の取組の概要

- a. シェアリングエコノミー普及啓発のための準備（実施体制の確立）
 - シェアリングエコノミー推進員自身のシェアリングエコノミーに関するノウハウや知見の習得に向けた取組を行った。
- b. 普及啓発のための取組（説明会）
 - シェアリング事業の認知度の向上に向け、市民・事業者向け説明会を実施した。
- c. 普及啓発のための取組（営業）
 - 特に市内への普及啓発を図るうえで、広報誌への掲載、チラシの配布、個別相談会等を実施した。
- d. 体験プログラム商品化及び実施の支援
 - サービス提供者に対して体験プログラム商品化を支援した。
- e. イベント民泊の実施
 - イベント民泊の実施に向け、制度の把握、関係機関との調整、広報誌及びホームページへの掲載、チラシなどを通じた広報、サービス提供者の候補に対する申込書の審査及び入力支援等を実施した。

③ 取組の経過

i. シェアリングエコノミー普及啓発のための準備（実施体制の確立）

a. 体験プログラムの実体験

- モデル事業で活用予定のプラットフォームに登録されている体験プログラムを実体験した。予約、支払い、体験までの一連の手続きを経ることで、シェアリングエコノミーを活用した体験プログラムの仕組みを学ぶことができた。

b. 外部プラットフォームによる研修の受講

- 外部プラットフォームによる研修を通じて、シェアリングエコノミーの仕組みやコンテンツ商品化のノウハウ等の知見やノウハウを学んだ。

c. シェアサミット 2019 への参加

- シェアリングエコノミー協会が実施するシェアサミット 2019 に参加し、シェアリングエコノミーの現在の潮流、動向などを把握した。
- 『Airbnb Japan』との意見交換を通じて、イベント民泊について情報収集した。

d. シェアリングエコノミー推進員による体験プログラムの商品化

- 市民に体験プログラム商品化を働きかけるに先立って、シェアリングエコノミー推進員自身がサービス提供者としてコンテンツを商品化した。

図表 28 シェアリングエコノミー推進員が商品化した体験プログラム

- | |
|-----------------------------------|
| ① 大地のエネルギーでお肌がよみがえる★クレイパック |
| ② ワイヤーとマニキュアで作ろう！！可愛いオリジナルアクセサリー♪ |

e. 事前調査（リサーチ等）

- 体験プログラム商品化の対象となりそうな事業者や団体を調査した。市民団体や地域活動を所管する市役所の所管課職員からヒアリングを行い、情報を収集した。そのほか、興味や関心を得られそうな企業、団体、個人に声掛けを行った。

図表 29 事前調査対象

- | |
|------------------------------|
| ① 犬山市役所 |
| ② 一般社団法人 犬山農芸 |
| ③ 寺社仏閣 |
| ④ 推進員ならびに関係者の友人・知人 等からの情報 収集 |

ii. 普及啓発のための取組（説明会）

a. 市民・事業者向け説明会

- 市民・事業者向けの説明会を2回開催した。シェアリングエコノミー伝道師の細川哲星氏を講師として招請し、シェアリングエコノミーの概要解説とワークショップとして体験プログラムを作成した。
- 犬山市教育部こども未来課主催による「いぬやま子育てシェア博覧会」に参加し、体験プログラムの模擬体験の場を提供した。

図表 30 市民・事業者向け説明会の概要

	日程	参加者数
第1回説明会	令和元年9月6日（金）	40名
第2回説明会	令和元年10月15日（火）	44名
子育てシェア博覧会	令和元年12月15日（日）	約350名

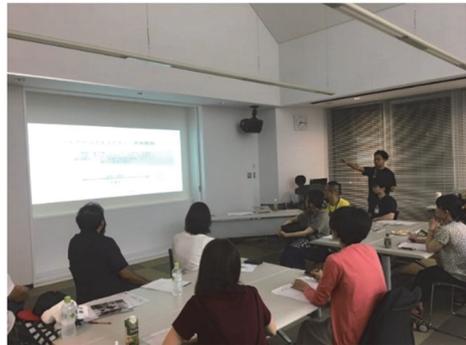
図表 31 説明会の概要

【第1回説明会】

犬山市広報（8月1日号）にて1ページ全面でシェアリングエコノミーを紹介し、説明会&勉強会の参加者を募集した。

どのグループも参加者が積極的に取り組み、いきいきと楽しそうな雰囲気グループワークが進められていた。

参加者の興味・関心の高さがうかがえる説明会となった。



【第2回説明会】

「犬山の子どもたち」に「犬山の良い所」を継承していくことを目的とした市民団体（犬山有志会）が開催する「いぬやまトークセッション」との共同開催。

シェアリングエコノミーの理解を深めた。グループワークでは活発な意見交換がされており、人がつながることでシェアリングエコノミーの考えが広がることを期待できる説明会となった。



iii. 普及啓発のための取組（営業）

a. 広報犬山への掲載

- 広報犬山 8/1 号、10/1 号で、シェアリングエコノミーに関する周知啓発の記事を掲載した、あわせて、体験型観光コンテンツに関する説明会・勉強会の開催告知及び参加者募集を行った。

図表 32 普及啓発のための取組概要

●媒体名：	広報犬山
●掲載：	令和元年 8 月 1 日号、令和元年 10 月 1 日号
●発行部数：	約 27,000 部

b. サービス提供者募集チラシ、利用者募集チラシの作成・配布・配架

- サービス提供者募集チラシ（計 6,000 部）を作成し、市内の公共施設、犬山駅構内掲示板、市役所掲示板に掲示した。あわせてスーパー、コンビニ、小売店、飲食店、企業等に対して設置の依頼をした。
- 利用者募集チラシ（計 3,000 部）は犬山駅観光案内所、犬山城前観光案内所を中心に、観光宣伝キャラバン、（一社）愛知県観光協会等に配布し活用した。

c. 個別進捗相談会の実施

- サービス提供者の候補者に対して個別進捗相談会を実施した（計 3 回予定していたが 1 回のみ実施し、その後は個別訪問を実施）。相談会では、シェアリングエコノミー推進員から、体験プログラムを実際に商品化したサービス提供者の体験談を報告した。

図表 33 個別進捗相談会の概要

●日 時：	令和元年 9 月 25 日（水）
●場 所：	犬山市役所 205 会議室
●参加者数：	6 名（進捗状況でグループ分けをして相談受付（初参加 2 名、登録入力作業 1 名、体験プログラム内容の掘り起こし 3 名）

d. 個別訪問

- 訪問先は、説明会及び勉強会参加者、シェアリングエコノミーに興味がありそうな友人・知人、事前調査にてリサーチした団体などとして、個別訪問した。

図表 34 個別訪問の概要

●個別訪問件数：	30 件
●主な訪問先：	事業者（小売、宿泊、飲食）、農家、寺社、個人、団体等

iv. 体験プログラム商品化及び実施の支援

a. 体験プログラム商品化の支援

- シェアリングエコノミー推進員は、体験プログラム商品化の支援を希望するサービス提供者の候補者に対して、研修等で習得したノウハウや知見を基に、主に下記 2 点について、口頭で聞き取りながら支援を実施した。

図表 35 体験プログラム商品化の支援内容

●体験内容を決める	<ul style="list-style-type: none">• サービス提供者の候補者に自身の好きなこと、得意なこと、出来ることをあげてもらおう。• その中から、現実的に実現可能な体験プログラムを考察する。
●体験の詳細を決める	<ul style="list-style-type: none">• 日時、場所、必要物品類、収支、定員数、タイムスケジュールなど。

b. プラットフォームへの入力支援

- シェアリングエコノミー推進員は、プラットフォームの入力支援を希望するサービス提供者の候補者に対して、主にプラットフォームへの登録手続き、コンテンツの説明文、写真撮影の観点から支援を行った。

c. 体験開催時の実施支援

- シェアリングエコノミー推進員は、サービス提供者の希望に応じて、主に進行管理の支援（タイムキーパー）、全般的な作業補助、写真撮影の 3 点から体験開催時の実施支援をした。

v. イベント民泊の実施

a. 制度の把握

- 先行事例、民間事業者へのヒアリングを通じて制度把握を行った。

b. 関係機関との調整

- 保健所、警察署、消防署と調整のうえ、イベント民泊実施の事前周知と相談、緊急時における情報共有等について、必要な連携等の相互確認を行った。
- 犬山市内のホテル・旅館等の宿泊施設（11 件）を訪問し、イベント民泊実施の事前周知と事業説明を行い、理解を得た。

c. 広報誌、ホームページ、チラシを通じた広報

- 犬山市の広報誌及びホームページを通じて、イベント民泊の実施の宣言及び自宅提供者の募集を行った。
- あわせて、チラシを作成し（計 1,000 部）、市内公共施設、イベント実施時、及び

各戸へのポスティングを行った。

- 犬山市内にある地方 FM 局に出演し、イベント民泊実施の周知と自宅提供の募集を行った。あわせて、体験プログラムのサービス提供者、利用者募集も実施した。
- d. サービス提供者の候補者（物件提供希望者）に対する申込書の審査及び入力支援
- サービス提供者の候補者（物件提供希望者）に対する申込書の審査を行った。サービス提供者の候補に対しては、シェアリングエコノミー推進員がプラットフォームの説明を行うとともに、希望者に対しては登録手続き及び物件情報の入力作業を支援した。

(3) モデル事業のポイント

① 準備期

課題	取組のポイント
ニーズ・シーズの見極め	<p>【事業者や団体に対する事前調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 取組の初期の段階で、体験プログラムの対象となりそうな事業者や団体に対して調査を行った。 ● 市民団体や地域活動を所管する市役所所管課に対するヒアリングを行ったほか、個別の企業・団体・個人から聞き取りを実施した。
シェアリングエコノミーに対するノウハウや知見の獲得	<p>【研修等を通じたノウハウや知見の習得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 株式会社ガイアックスより研修を受講し、シェアリングエコノミーに対する基本的なノウハウや知見を学んだ。 ● シェアリングエコノミー協会が主催するシェアサミット2019に参加し、シェアリングエコノミーの潮流や動向を学ぶとともに、外部プラットフォームとイベント民泊に対しての意見交換を行った。
	<p>【他事例研究を通じたノウハウや知見の習得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 先行する地域における体験プログラムの利用者実体験を通じて、各種手続きやシェアリング事業の運営にかかる注意点などの聞き取りを行った。
推進体制内の適切な役割分担の整理	<p>【シェアリングエコノミー推進員の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 具体的な実務作業を実施するため、犬山市観光協会にシェアリングエコノミー推進員を3名配置した。 ● 取組を進めるうえで、営業等の実作業をシェアリングエコノミー推進員が実施し、犬山市は後方支援・助言を担うなどの役割分担を行った。

② 実施期

課題	取組のポイント
効果的な認知度の向上	<p>【既存の発信ツールを活用した広報の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 効果的にサービス提供者を募集するために、チラシや市の広報紙による情報発信を活用し、シェアリング事業の周知・普及を図った。
	<p>【説明会や勉強会を通じた普及啓発活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 複数回の説明会や勉強会の開催を通じて、地域住民にシェアリング事業やイベントに対する普及啓発を実施した。

サービス提供者の掘り起こし	<p>【担当者による体験プログラム商品化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 体験型観光やプラットフォームに対する理解を深めるうえで、初期の体験プログラム（2件）を、シェアリングエコノミー推進員自身がサービス提供者となって商品化し、公開した。
	<p>【イベント民泊の試験的实施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 制度の把握(5自治体に聞き取り)・関係各所調整・実施宣言(12/15号市広報)・普及啓発媒体作成(チラシA4カラー1,000枚。配架及びポスティングを実施)・受付物件調査(5件)・サービス提供者希望者に民泊サイト入力支援に取り組んだ
サービス提供者・利用者へのフォロー	<p>【プラットフォームへの登録支援、実施支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● シェアリングエコノミー推進員は、プラットフォームへの入力支援を希望するサービス提供者に対して、登録手続きやサービス紹介文章作成、写真撮影を支援した。 ● あわせて、サービス提供者の希望に応じて、実際のサービス提供時に同席し、実施支援を行った。

(4) 成果及び今後の課題

① 事業成果

i. 利用実績

- 体験プログラムの商品化については、勉強会（説明会）への参加者は目標値を上回る84人が参加した。コンテンツの登録についても17件が商品化される等、目標値を上回る水準となったが、利用者数は全体で51人であった。
- イベント民泊については、要請書交付件数（提供した数）は5件となり目標に達したが、利用者数は2名にとどまった。

図表 36 体験プログラムの商品化にかかる利用実績

項目	数値目標	実績値 (R2.3.5時点)
勉強会参加者数	50人	84人
コンテンツ登録件数	10件	17件
利用者数	60人	51人

図表 37 イベント民泊にかかる利用実績

	数値目標	実績値 (R2.3.5時点)
登録件数(要請書交付済件数)	5件	5件
利用者数	10名	2名

ii. 得られた成果

- a. 観光協会が中心となった推進体制による効率的な事業の推進
 - 犬山市観光協会は、市の観光施策・実情に通じているとともに、市内の事業者や地域住民とも関わりが大きい。観光協会が主体となることでシェアリング事業の実施にあたり地域住民等から信頼と理解を得ることができた。
 - 地域の農業団体に所属する人材や事務処理能力の高い人材をシェアリングエコノミー推進員として雇用したことにより効率的に事業を推進できた。
- b. 多様な手法を通じた普及啓発及びコンテンツの商品化
 - 複数回の説明会・勉強会の開催や広報誌への掲載などを通じてシェアリング事業の普及に取り組むとともに、継続的な個別の訪問営業を実施することで、数件の体験プログラム商品化に繋がった。
 - 犬山市、犬山市観光協会、シェアリングエコノミー推進員が持つ人脈等を活かした個別の訪問営業が、モデル事業において、最も体験プログラム商品化に繋がった（17件）。地道で時間と労力を要するものだが、着実に効果が上がる普及方法であった。
- c. 体験プログラム商品化及び実施の支援の成果と課題
 - モデル事業を通じて、農業体験、左官体験などの多様な体験プログラムが商品化された。また、観光の中心である城下町以外でも体験プログラムが商品化されたことにより、観光地として面的な広がりがみられた。
 - 体験プログラム商品化に興味や意欲を持つサービス提供者の候補者に対して、シェアリングエコノミー推進員が共に体験プログラムの内容や詳細を考え、入力支援等を行うことは、サービス提供者の候補者が体験プログラム商品化をあきらめずに取り組むことに繋がった。

② 課題

i. 継続取組事項

- a. 普及啓発のための取組
 - 良い体験プログラムを商品化できると考えられるサービス提供者の候補者であっても、「観光客に有料で体験を提供する」ことに対してハードルを感じ、商品化まで至らないケースが複数あった。
 - 周知活動を通して、体験プログラム商品化に対して興味を持たれた方も、実際の体験プログラム商品化は、それなりの手間と労力を要するため、最終的に商品化まで至らないことも多く、サービス提供者の候補者自身に商品化に取り組む明確な動機付けが必要である。
- b. 体験プログラム商品化及び実施の支援の成果と課題
 - パソコンに不慣れな高齢者は、プラットフォームへの登録を敬遠するが多い。

プラットフォームへの登録段階では、シェアリングエコノミー推進員が入力支援等のフォローを行うことは出来るが、その後の日常的な管理は支援が難しいため、最終的に登録に至らないケースもあった。

ii. 今後の課題

a. 推進体制

- さらなる事業推進に向けて専任の担当者を配する必要がある。中間支援組織がシェアリング事業で十分な収益を上げることは困難であり、当面の間は犬山市が事業費を確保する必要がある。そのため、財政面で安定的な体制を構築する必要がある。

b. サービス提供者に対する支援

- 体験プログラム商品化に至ったサービス提供者に対し、継続的なフォローアップが必要である。体験プログラムの磨き上げやプラットフォーム上での更新・修正など、集客に繋がるような工夫のある取組となるよう助言などが必要である。

c. 観光客に対する周知・宣伝

- 観光客に認知され、活用に至るまでの手法は現時点で確立できていない。観光協会のホームページや観光案内所での発信の強化、旅行会社や旅行博等での営業活動を積極的に働きかけるなど多様な取組が必要である。

2-6. 香川県(県本庁舎を活用した保育所併設型就労支援モデル事業)

① 地域の概要

- 香川県は瀬戸内海国立公園の中心に位置し、四国の東北部に位置する。面積は全国で最も小さく、北は瀬戸内海をはさんで、瀬戸大橋で岡山県と結ばれ、東及び南は徳島県に、西は愛媛県に接する。気候は、四季を通じて温暖少雨で温和、明るい瀬戸内海の気候に恵まれる地勢である。
- また、県庁所在地である高松市は、国の各省の出先機関を始め多くの大企業の支店が置かれ、四国の中心となる支店経済の町として発展してきた。
- 令和元年10月の「かがわ人口ビジョン改訂案」によれば、県の人口は平成27年時点の「かがわ人口ビジョン」の人口推計値を上回って推移している。一方で、東京圏や大阪圏への転出超過を中心とした社会減の拡大や出生数の減少など、人口構造の安定には至っていない。

② 地域課題の概要

i. 働く女性の仕事と子育ての両立

- 香川県の女性の有業率を年代別に見ると、35～39歳を谷とするM字カーブを描いている。M字カーブは緩やかになりつつあるが「平成29年度就業構造基本調査」によると、香川県は出産・育児で前職を離職した女性の割合が全国でワースト1位となっている。
- また、育児をしている女性の有業率も全国第23位と中位に留まっていることから、働く女性の仕事と子育ての両立が課題となっている。

ii. 育児をしながら働き続けるための環境整備

- 香川県が実施した「平成29年県政世論調査」によると、育児をしながら働き続けるのに必要だと思う条件の第1位は、「短時間勤務等の弾力的な働き方」で、第2位は「多様な保育サービスの提供」である。このため、育児中でも無理のない働き方と、多様な保育サービスの提供の両面での対策強化が求められている。
- さらには、令和元年10月1日現在、高松市の待機児童数は195人で、依然、高水準で推移しており、国が示す待機児童解消の目標年度としている令和2年度に向けて、更なる対策の強化が求められている。

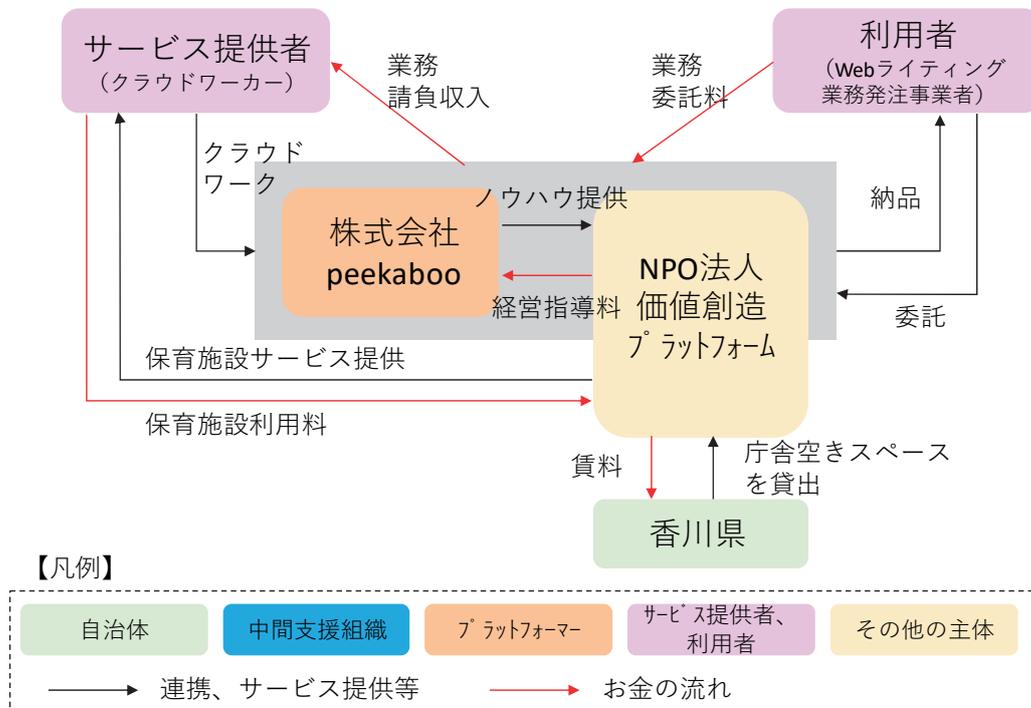
③ シェアリングエコノミー活用の狙い

- シェアリングエコノミーを活用し、子育てのため仕事をあきらめている女性の労働力と、逆に柔軟な働き方を求める育児中の女性の労働力に注目している事業者とのマッチングを図ることで、上記の課題の改善を目指す。

(2) モデル事業の概要

① 取組体制

i. 体制図



ii. 各主体の役割等

【株式会社 peekaboo】

- NPO 法人価値創造プラットフォームに対して、フランチャイザー（本部）として受注案件の紹介や各種ノウハウを提供し、香川県でのプロジェクトの運営サポートを行う。

【NPO 法人価値創造プラットフォーム】

- 香川県におけるフランチャイジー（支部に相当）として事業の実施に取り組む。
- 株式会社 peekaboo から各種ノウハウの提供を受けて、クラウドワークスペースの運営と、後日開業する保育施設の運営を行う。あわせて、施設管理の責任も負う。

【香川県】

- 事業者公募を行うとともに、選定された事業者に対して庁舎空きスペースを貸し出す。

② 取組の概要

i. 取組の全体像

- シェアリングエコノミーの一形態であるクラウドワークを行うためのワーキングスペース及び保育施設を整備することで、働く女性の支援及び育児をしながら働き続けるための環境整備を目指す。

ii. 令和元年度の取組の概要

a. 事業者選定

- 香川県本庁舎のワンフロアを活用し、柔軟な働き方が可能で、都市部で拡大しつつあるクラウドソーシングの普及・定着に向け、ワーキングスペースを整備するとともに、公募により選定した事業者（以下「選定事業者」）にそのフロアを貸し付ける。

b. 選定事業者によるワーキングスペースの運営

- 選定事業者は、正規の勤務時間では働きにくい女性や育児を優先して働くことを諦めている女性を働きやすい条件で雇用するとともに、民間企業等から、クラウドワーク等の外注業務等を請け負い、ワーキングスペースを運営する。

c. 選定事業者によるクラウドワーク人材の育成・輩出

- 選定事業者は、採用された女性へのIT技能等の修得、向上のための研修を実施するとともに、実務経験による技能の研さんを通じて、クラウドワークの普及・定着に欠かすことができない担い手となる人材を育成・輩出する。

d. 選定事業者による保育施設の整備

- 選定事業者は、内閣府の企業主導型保育助成事業を活用して保育施設を併設し、子連れでの出勤を可能とするなど、育児中の女性でも無理なく働ける環境により、仕事と子育ての両立を支援する。

③ 取組の経過

- モデル事業の実施に至る経緯及びモデル事業の実施スケジュールは、以下に示すとおりである。

図表 38 令和元年度までの事業実施に至る検討

時期	内容
平成 29 年度	全国知事会「イクボス宣言」を受けて、香川県としての方策を検討した。
平成 30 年度	県本庁舎の空きスペースを活用し、企業主導型保育事業による保育施設の設置を検討した。
平成 31 年 2 月	検討経過を踏まえ、ワーキングスペースと企業主導型保育事業による保育施設を併設し、子連れ出勤等が可能となる事業モデルの実施を決定した。 検討の中では、香川県の女性の就業率が 35～39 歳が M 字カーブを描いている状況や待機児童数が高水準で推移している現状等の課題があることに加えて、平成 30 年度末に本庁舎内に空きフロアが出る機会を捉え、 ①庁舎内の空きスペースの活用 ②育児中女性の労働力の活用 ③クラウドワークの普及・啓発 をシェアリングエコノミー活用の狙いとする事ができると考えた。

図表 39 モデル事業の実施スケジュール

時期	内容
令和元年 4 月～5 月	事業者公募要領作成
6 月下旬～ 7 月末	事業者公募(第 1 回):応募者なし
6 月～10 月	県内外の企業を訪問し、ヒアリングや意見聴取を実施。 事業者公募要領を見直し。
11 月中旬～ 11 月下旬	事業者公募(第 2 回)
12 月下旬	事業者選定委員会、事業者決定
令和 2 年 1 月～2 月	ワーキングスペース整備工事(2 月 27 日完了) ワーキングスペース備品等調達(1 月 22 日～2 月 21 日納品)
1 月中旬～ 1 月下旬	育児中女性への就労意識調査の実施
2 月上旬	クラウドワーク説明会 計 69 名参加 ・2 月 1 日(土) 10:00～ たかまつミライエ 16 名参加 13:00～ たかまつミライエ 17 名参加 ・2 月 6 日(木) 10:00～ たかまつミライエ 22 名参加 13:00～ たかまつミライエ 3 名参加 ・2 月 7 日(金) 10:00～ たかまつミライエ 8 名参加 13:00～ たかまつミライエ 3 名参加
2 月中旬	登録希望者への IT 研修会 計 24 名参加 ・2 月 19 日(水) 10:00～ 香川県庁会議室 12 名参加 ・2 月 20 日(木) 10:00～ 香川県庁会議室 12 名参加
2 月下旬	【peekaboo 香川】オフィス営業開始(オープニングスタッフ 17 名)
3 月以降	【peekaboo 香川】保育施設 企業主導型保育事業助成申請 保育施設施設整備
10 月(見込)	【peekaboo 香川】保育施設開園

i. 事業者選定

a. 事業者選定に至るまでの庁内調整

【庁舎の空きスペース活用にあたっての庁内調整及び対外調整】

- フロアの活用については、財産経営課（庁舎管理担当課）の所管であり、事業の企画段階から、共同で事務を行った。
- 事業実施場所の選定は、本庁舎のワンフロアがまとまって空きスペースになるとの情報を財産経営課から得た後、庁舎管理上の課題を整理し、保育施設の設置やワーキングスペースとの併設が可能かどうか、営繕課（建築担当課）の意見を聞き、技術面も含めて協議を重ねたうえで、最終的に知事に報告を上げて決定した。
- 公募要領の作成にあたり、保育施設の要件については、子ども家庭課（保育施設担当課）に、また、就労支援については、労働政策課（雇用対策担当課）に相談し、助言指導を受けるなど記載内容の正確性に留意した。
- 保育施設の設置については、高松市が監督官庁であることから、高松市こども園総務課に対し、企業主導型保育事業と認可保育施設との設置要件及び利用方法の違いなどを確認するとともに、高松市建築指導課に対し、保育施設を設置する場合の建築関係法令等の確認を行った。
- 内閣府子ども・子育て本部に対し、随時、企業主導型保育事業のスケジュール等の情報収集を行った。

図表 40 事業者公募、庁舎の貸付け等に関する検討項目

項目	検討内容
事業者選定	会計諸規程、香川県契約事務マニュアルや過去の契約事例を参考に、公募型プロポーザル方式を採用。
貸付	地方自治法第 238 条の 4 第 2 項第 4 号「行政財産(庁舎空きスペース)の貸付」により行政財産を貸付けることが可能。
	空きスペースを有償で貸し付けることにより、財産収入の確保を図る。
	複数年にわたる期間の契約により安定的地位を担保することで事業者が参入しやすい条件とする。
使用許可	スタートアップ期間は、地方自治法第 238 条の 4 第 7 項「行政財産の目的外使用許可」とする。
	スタートアップ期間に減免規定を適用し事業者が参入しやすい条件とする。
	工事期間中に工事ヤード等の面積が変動しても柔軟に対応しやすい。

b. 事業者公募要領作成・事業者公募

- 事業者の選定にあたっては、運営ノウハウの提供を広く募ることが望ましいことから、公募型プロポーザル方式を実施することとし、応募条件、審査基準等を明記した公募要領を示し、公募を実施した。6月下旬から7月末までにかけて事業者公募したが、応募者は無かった。
- 応募者がいなかったことを踏まえて、事業者に応募してもらえる条件を探るために、10月にかけて県内外の企業を訪問し、ヒアリングにより意見聴取した。それらの結果を反映し、事業者公募要領を見直した。

図表 41 ヒアリング時の主な意見

- ワーキングスペースを安定的に運営する仕事の確保が難しい。
- ワーキングスペースや保育施設の設置要件に自由度がほしい。
- 事業立ち上げ時期のスタートアップ支援が必要。

図表 42 ヒアリング結果を踏まえた公募条件の見直し

ワーキングスペース、保育施設それぞれの面積、レイアウトについては、法令上の基準を満たす範囲で事業者からの提案を認める。(第1回では、ワーキングスペース、保育施設をフロアの約半分ずつに指定していた。)

保育施設の定員等については、地域枠を設けることを要件とした上で、事業者からの提案を認める。(第1回では、保育施設の定員18名、うち9名を地域枠と指定していた。)

貸付(使用)料について、初年度(約1年間)のスタートアップ支援を行う。(事業開始から令和3年3月31日までの間は行政財産の使用許可とし、基準使用料の約3分の1の額に軽減するとともに、保育施設については設置工事期間の使用料を無償とする。第1回では、特段の措置はなかった。)

- 見直した公募要領をもとに、第2回の事業者公募を実施したところ、1者の応募があり、クラウドソーシング導入意欲の高さ、企業主導型保育事業の実現性の高さを重視した審査基準に基づき、外部有識者などを交えた、審査委員会による厳正な審査の結果、NPO 法人価値創造プラットフォームを事業者として選定した。

図表 43 事業者選定結果

名称	事業内容
特定非営利活動法人価値創造プラットフォーム	広島県で保育施設隣接型オフィスの運営実績を持つ【peekaboo】社のフランチャイズとして、同社の運営ノウハウの提供を受け、【子育てママの働くオフィス peekaboo 香川】を開設。 Webライティング業務を peekaboo から受注するほか、クラウドワークスからクラウドソーシングのリライト、校正業務を受注する。ワークスペース定員 30 名。 保育施設については、企業主導型保育事業の助成を受け、定員 45 名で開設。(予定)

図表 44 メディアへの掲載等

媒体	内容
新聞取材	令和元年 6 月 四国新聞
テレビ取材	令和元年 6 月 NHK、西日本放送 令和元年 9 月 瀬戸内海放送、テレビせとうち
県ホームページ	令和 2 年 1 月 「かがわ女性の輝き応援団」へ掲載
高松市ホームページ等	令和 2 年 1 月 高松ほっと LINE、らっこネット（子育て総合情報サイト）へ掲載
タウン情報誌	令和 2 年 2 月 ナイスタウン高松

c. 就労意識調査の実施と結果のまとめ

- 事業者選定と並行して、育児中の女性が働きやすい環境づくりの参考とすることを目的として、就労意識調査を実施した。
- 調査概要及び調査結果概要を以下に示す。

図表 45 就労意識調査の概要

- 調査対象：県内在住の女性で、20歳～49歳までのドコモユーザー
- 調査期間：令和2年1月21日（火）～令和2年1月28日（火）
- 調査方法：NTTドコモが提供するdポイントクラブ会員を対象としたプレミアム・パネル調査により実施
- 回収状況：1,503人が回答

図表 46 就労意識調査結果の概要

○育児をしながら働くための実際の勤務環境としては、柔軟な勤務時間であること、休みが取りやすいこと、突発的な業務が少ないことが重要

- 育児をしながら働く場合の条件として、勤務時間が柔軟であることや休みの取りやすさ、残業や突発的な業務が少ないことを重視し、そのような勤務環境を望んでいることが明らかとなった。
- 希望する勤務形態は、正社員と比較して勤務時間が柔軟である「パート・アルバイト」が4割以上で最も多い。希望する業務は「事務」が最も多く5割、次いで「軽作業（梱包・仕分け・検品）」が3割であった。取り組みやすい業務の希望が多い。

○勤務場所と保育施設が「近ければ」、より働きやすい環境となる

- 職場に隣接して保育施設がある場合の利用意向をみると、「利用する」が8割を占めている。また、利用する理由として「通勤・子どもの送迎が楽」ということが挙げられた。日頃、通勤や子どもの送迎がネックになっていることがうかがえる。
- 子どもがいると回答した人のうち、「職場の隣に保育施設があると、すぐ近くで子どもの様子が確認できて安心」という回答も、5割以上を占めており、このようなサービスのニーズは相当にあることが分かった。
- 育児をしながら働く条件の中で、希望する勤務時間をみると「5～6時間」が多くを占めたが、保育施設が隣接する場合は、「7時間以上」の割合が高くなった。通勤・送迎にかかる時間が短くて済むことや、隣に子どもがいる安心感から勤務時間を長くしてもよいと考える人が多いと推察される。

ii. ワーキングスペース整備

a. 改修工事の実施

【工事の概要】

- フロア内の避難経路を他の用途（ワーキングスペース及び保育施設）と区画するための耐火間仕切り壁の設置及びこれに関連して生じる設備等の附帯工事。
- なお、今回工事を実施したのはワーキングスペース部分のみである。（保育施設部分については、事業者負担の工事となる。）

【レイアウトの概要】

- フロア内に、ワーキングスペースと保育施設をどのように配置するか、選定事業者と調整を行った。
- 事前に営繕課（建築担当課）との間で施設改修の可能性を相談した際、案として示されたレイアウトは、排水の関係等から、フロアの北側半分を保育施設、南側半分をワーキングスペースとするものだったが、今回、選定事業者からは、フランチャイズ社の方針もあり、ワーキングスペースは小さく、保育施設を広く取るレイアウトとしたいという意向があった。
- 選定事業者との協議を行った結果、まずはワーキングスペースを既存会議室の位置に合わせ、フロアの北側約3分の1の位置とし、残る3分の2の位置に、保育施設を設置する案が有力となった。
- 協議した案を営繕課に示し、工事が可能であることを確認した。
- ただし、排水及び空調等の設備改修が複雑になるため、今後も設計の中で技術的な調整を行っていくことが必要である。なお、保育施設の設計は、企画提案の段階では未定であり、今後、企業主導型保育事業の助成申請にあわせて、詳細設計を行うこととしている。

【ワーキングスペース内のレイアウト】

- ワーキングスペース内のレイアウトは選定事業者の意見を聞き、オフィス内の雰囲気づくり（女性が働く場であること、リラックスして仕事ができる環境となること）に留意した。席数を30席とし、ワーキングスペース周囲に作業机を配置し、中央にセンターテーブル2脚を配置する案とした。

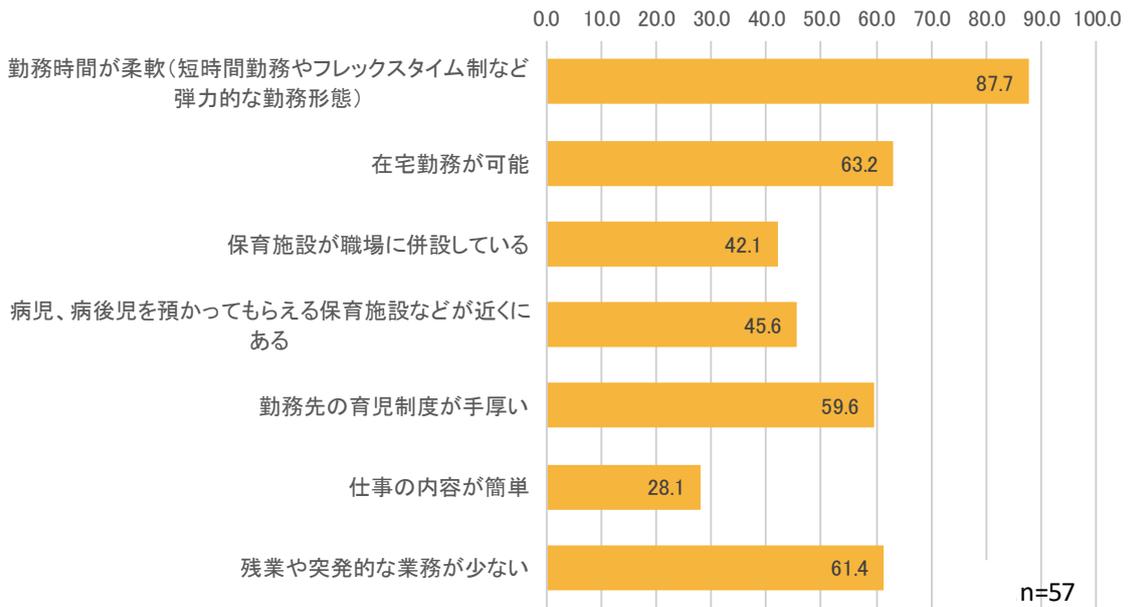
【調達物品の選定】

- 調達品の選定にあたっては、選定事業者の計画では、ワーキングスペース内ではワーカーの座席の指定はなく、フリーアドレスで配置したいとのことであり、要望に合う物品を選定した。
- センターテーブルは、県産木材を使用し、見た目や質感にも意識しつつ、ワーカーの作業性を損なわないことを念頭に品物を調達した。なお発注にあたっては、みどり整備課（県産木材利用推進担当課）や総務事務集中課（物品調達担当課）に相談し、調達意図の実現とコスト削減の両立を図った。

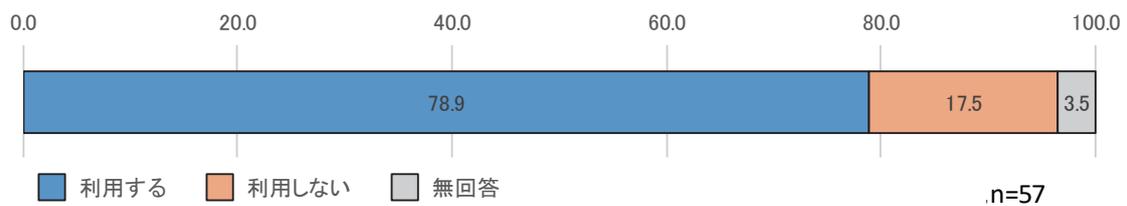
b. 説明会参加者を対象としたアンケート調査結果

- クラウドワーク説明会への参加者を対象としたアンケート調査を行い、育児をしながら働く場合の条件、職場に隣接した保育施設の利用意向、育児中の女性が働きやすい環境整備について等について把握した。
- 主な調査結果を以下に示す。

図表 50 どのような勤務環境であれば育児をしながら無理なく働くことができるか（複数回答）



図表 51 職場に隣接して保育施設があり、妥当な保育料で子どもを預けることができる場合について、利用意向（単独回答）



- c. IT 技能向上のための研修会及びワーキングスペースにおけるミーティングの実施
- クラウドワーカーの IT 技能向上を目的とした研修会を実施した。研修の概要は以下に示すとおりである。

図表 52 研修会開催概要
申し込み・参加者数

登録希望者への IT 研修会	計 24 名参加
・2月19日(水) 10:00～	香川県庁会議室 12名参加
・2月20日(木) 10:00～	香川県庁会議室 12名参加

研修風景



託児風景



- 完成したワーキングスペースでスタッフ（17名が登録）がミーティングを実施した。

図表 53 ミーティングの様子



iv. 保育施設開業準備

a. 保育施設の開設準備

- 保育施設・企業主導型保育事業について、内閣府のスケジュールに沿って助成の申請を行う予定である。
- 順調に審査等が進めば、令和2年10月頃に保育施設が開園予定である。

(3) モデル事業のポイント

① 準備期

課題	取組のポイント
ニーズ・シーズの見極め	【運営事業者公募の準備】 <ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年6月に実施した事業者公募（第1回）では、応募事業者がなかったことから、県内外の企業及び保育事業者などを訪問するなどにより、ヒアリングや意見交換を行い、第2回の事業者公募の事業条件の見直しを行った。 ● 具体的には、ワーキングスペースと保育施設の面積・レイアウト及び定員についての提案の余地の確保、初年度の貸付料の軽減を行うことで、事業者の応募しやすさに配慮した。 ● 県庁内関係部署との事前調整。（労働政策部門、保育施設部門）
	【育児中の女性への就労意識調査の実施】 <ul style="list-style-type: none"> ● 県内で育児中の女性に対して、働きやすい環境づくりの参考とするために調査を実施した。 ● 育児をしながら働くことに対する意向や、モデル事業を通じて整備する職場に隣接する保育施設の利用意向などについて確認を行った。

② 実施期

課題	取組のポイント
法律や規制への対応	【庁内他部署と連携した事業者募集の実施】 <ul style="list-style-type: none"> ● 庁舎管理上の課題や民間機能の導入の可否について、庁舎管理を担当する財産経営課とともに、建築設備の技術を担当する営繕課と協議のうえで検討を実施した。 ● 公募要領の作成にあたって保育施設、就労支援のそれぞれについて所管する部局と調整を行い、記載内容を検討した。
効果的な認知度の向上	【行政による既存の情報発信ツールの活用】 <ul style="list-style-type: none"> ● 香川県ホームページ「かがわ女性の輝き応援団」へシェアリング事業について掲載し、情報発信した。 ● 高松市の子育て支援拠点でのチラシ設置、高松市主催の相談員、支援員等の連絡会議での周知、たかまつホッとLINEトークでの周知、高松市子育て総合情報サイトへの掲載など、高松市との連携による情報発信した。 ● 高松市保健センターにおける1歳半健診でチラシを配布す

	るとともに、しごとプラザ高松「マザーズコーナー」でチラシを設置した。
サービス提供者・利用者へのフォロー	【事業者による就労希望者向け説明会の開催】 <ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年2月に計6回開催し69名からの参加を得た。 ● 事業者から説明を行うとともに、就労希望者の面接を実施した。また事業者による就労希望者向けIT講習会を開催した。

(4) 成果及び今後の課題

① 事業成果

a. 事業者選定

- 初回の事業者公募に対する応募者がいなかったことを踏まえて、事業者等へのヒアリングを行い、公募要領を見直したことで、事業者を無事に選定することができた。

b. ワーキングスペースの整備

- 事業者選定後、選定事業者の意向を踏まえた施設整備を行った。
- 県産材の利用など、地域の特性も踏まえた働きやすい環境を整えることができた。

c. クラウドワーカーの募集・育成

- 「就労意識調査」の結果から、育児をしながら働く場合の条件を整えることで、育児中の女性が働く機会を生み出すことができることが確認できた。
- また、クラウドワーカーの募集説明会や育成の研修会の参加者のうち、17名をオープニングスタッフとして迎えることができた。

d. 保育施設開業準備

- 企業主導型保育事業の助成スケジュールが当初想定から変更されたため、ワーキングスペースの開業には保育施設開設が間に合わなかった。

② 課題

i. 継続取組事項

a. ワーキングスペース、保育施設の事業環境の整備の推進

- ワーカー募集を続け、ワーキングスペース30名定員の安定した運営ができるよう、選定事業者と協力して取り組む。
- 保育施設については、令和2年度中に開園し、事業効果がより高められるよう、選定事業者と協力して取り組む。

b. 事業効果の周知、広報

- 香川県として、モデル事業に対する新たな予算投入は難しいため、事業の周知や広報といった面で引き続き選定事業者を支援する。
- 具体的には、事業内容を県広報誌へ掲載するなどの取組により、シェアリングエ

コノミーの地域への普及促進を図る。

ii. 今後の課題

a. シェアリングエコノミー事業モデルとしての質の向上

- 本庁舎の空きスペースの活用が図られること、子育てのため仕事をあきらめている女性の労働力と、逆に柔軟な働き方を求める事業者とのマッチングが図られること、クラウドソーシングの本県での普及・啓発につながる仕組みが図られること、といった事業内容をより質を高めて提供できるよう、事業者や関係機関と連携して取り組む。

b. 保育施設の開業に向けての支援

- 当初の計画では、ワーキングスペースと保育施設を組合せることで、育児中の女性の子育てと就労の両面を支援することを目指していた。今年度は、ワーキングスペースの開業にとどまっており、事業効果を本格的に発揮させるには、保育施設の整備が不可欠である。
- 保育施設の整備についても、着実に開業できるように、県としてバックアップしていく必要がある。

3. シェアリングエコノミー活用推進事業の分析

3-1. 地域におけるシェアリング事業の取組フロー

(1) モデル事業の知見を踏まえた取組フローの整理

- 「平成 30 年度シェアリングエコノミー活用推進事業報告書」においては、シェアリング事業を推進するうえでの「効果的な取組」の整理が行われた。
- 平成 30 年度、令和元年度の 2 か年のモデル事業の知見を踏まえた、地域において自治体等がシェアリング事業を推進するうえでの取組フロー（以下「取組フロー」とする）を、以下のとおり整理した。

図表 54 地域においてシェアリング事業を推進するうえでの取組フロー



(2) シェアリング事業を推進するうえでの取組フェーズ

- 平成 30 年度の報告書でも言及がされているが、シェアリング事業の構想から実施、振り返りを行うまでの取組フェーズを、以下のとおり整理した。

準備期 : シェアリングエコノミーを活用した地域課題の解決に向けて、シェアリング事業としての構想を整理し、事業化の検討を行う時期

実施期 : シェアリング事業の詳細な事業計画（マッチングのシステム構築、制度面の課題への対応、安全性の確保等）を作成し、事業として実施する時期

継続検討期 : 事業を一定期間継続したうえで、事後調査を行い、課題の把握や改善、シェアリング事業としての継続を判断する時期

(3) 取組フローの各段階で実施する業務の内容

- 取組フローの各段階で実施する業務の内容を、以下のとおり整理した。

① シェアリング事業の構想

i. 地域課題の解決に向けたシェアリング事業の構想

- 地域の現状や将来の予測を整理し、解決すべき地域課題を明確化する。
- シェアリングエコノミーを活用して、地域内で遊休化している資源の利用度を高めることによる、地域課題の解決に向けた道筋を描く。

② 事業化の検討

i. 推進体制の構築

- シェアリング事業を推進するうえで、地域内外の様々な主体が人材、資金、活動場所等を提供し合う推進体制を構築する。
- 推進体制の構成主体が有するスキル・ノウハウ等を検討し、事業推進にあたって各主体の担う役割を整理する。

ii. 事業スキームの検討

- ①で整理したシェアリング事業の構想を実現するうえで、具体的な事業スキーム（シェアする資源、サービス提供方法、主なサービス提供者・利用者として想定するターゲット層、現実的な収益モデル等）を検討し、決定する。

③ 事業計画の作成

i. マッチングの仕組みの構築

- ICT システムの開発等を通じてシェアリング事業のプラットフォームを構築し、サービス提供者と利用者のマッチングの場を創出する。

- あわせて、プラットフォームを利用するために必要なルールや手引きを定める。

ii. 制度面の整理

- 公共交通空白地有償運送事業など、実施するために行政手続きを必要とするシェアリング事業については、法規制等への適合について整理を行うとともに、必要な行政手続きを実施する。
- 行政が保有する遊休資産の活用にあたっては、庁内検討及び行政が保有する財産に関する法令等の確認を行う必要がある。

iii. 安全面の施策

- 民間事業者であるプラットフォーマーではなく、個人であるサービス提供者が実際にサービスを提供するというシェアリングエコノミーの特徴を踏まえた、サービス提供者と利用者の双方に対する安全性を確保するための仕組みを構築する。

④ シェアリング事業の実施

i. プラットフォームの運営

- インターネット上のプラットフォームを運営し、サービス提供者と利用者のマッチングを行う。
- 必要に応じて中間支援組織等が主体となり、サービス提供者と利用者の双方に対して支援を行う。

ii. 認知度の向上

- シェアリング事業についての普及啓発を行い、地域におけるシェアリングエコノミーのスムーズな受容を図る。

⑤ 事業の継続・改善

i. モニタリング・フィードバック

- シェアリング事業が一定期間継続した時点で事後調査を行い、課題及び改善が必要な点を把握する。
- 把握した改善が必要な事項については、随時シェアリング事業に反映する。

ii. 事業継続性の担保

- 地域課題解決の手法としての効果や事業の収益性等を考慮し、シェアリング事業としての事業継続を判断する。継続する判断がなされた場合には、継続的な予算化や、推進体制内の役割分担を精査する。

図表 55 取組フローの各段階における採択団体の取組の例

	平成30年度採択団体の取組例	令和元年度採択団体の取組例
準備期	1. シェアリング事業の構想 ①地域課題の解決に向けたシェアリング事業の構想	①地域課題の解決に向けたシェアリング事業の構想 <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの弱体化、地場企業の持続可能性、地域資源の消失など、地域の持続可能性に関わる課題設定 関係人口の創出等、地域経済の活性化に関わる課題設定 ワークショップによる商品化可能な地域資源の掘り起こし（永平寺町） メニュー候補事業や団体の事前リサーチ（犬山市） アンケート調査を通じた、地域で女性が働くニーズの把握（香川県）
	2. 事業化の検討 ①推進体制の構築 ②事業スキームの検討	①推進体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> Airbnb、TABICA、akippa等のプラットフォームとの連携（多数） 地域住民に近い立場にある地域団体が中間支援団体として参画（多数） ②事業スキームの検討 <ul style="list-style-type: none"> 地域団体が取組むクローズドなプラットフォームと行政のオープンな取組みの相互補完（吉野町）
実施期	3. 事業計画の作成 ①マッチングの仕組みの構築 ②制度面の整理 ③安全面の施策	①マッチングの仕組みの構築 <ul style="list-style-type: none"> プラットフォームとの連携による既存プラットフォームの活用（多数） ②制度面の整理 <ul style="list-style-type: none"> 有償運送の実施に先立ち、道路運送法に基づく登録の取得（紀北町） ③安全面の施策 <ul style="list-style-type: none"> 事故発生時の対応方策の整理、サービス提供者向けの面談会の実施（佐賀県） プラットフォームに保険加入を求める（多数） 行政側の保険制度を活用（弘前市）
	4. シェアリング事業の実施 ①プラットフォームの運営 ②認知度の向上	①プラットフォームの運営 <ul style="list-style-type: none"> 地域におけるプラットフォームの活動拠点として公共施設を活用（真鶴町） シェアエコ推進員がサービス提供者をフォロー（犬山市） ②認知度の向上 <ul style="list-style-type: none"> シェアエコ伝道師やプラットフォームを招聘したセミナーによる普及活動（多数） 地域の団体や店舗と連携したチラシの配布などの工夫（池田市）
継続検討期	5. 事業の継続・改善 ①モニタリング・フィードバック ②事業継続性の担保	①モニタリング・フィードバック <ul style="list-style-type: none"> アンケート結果を基に施設の使用方法や料金を設定（北相木村） ②事業継続性の担保 <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税の活用による中間支援組織の継続（佐賀県）
		①モニタリング・フィードバック <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の採択団体では特に該当なし ②事業継続性の担保 <ul style="list-style-type: none"> 将来にわたる収支計画の作成（糸魚川市） クラウドファンディングによる資金の調達（永平寺町）

3-2. シェアリング事業を進めるうえでの主な課題及び解決のポイント

- 平成 30 年度、令和元年度の 2 か年のモデル事業の知見を踏まえ、取組フローの各段階でみられる主な課題及び課題解決のためのポイントを、以下のとおり整理した。

図表 56 取組フローの各段階でみられる主な課題及び解決のポイント

取組フロー	主な課題	課題解決のポイント
1. シェアリング事業の構想		
① 地域課題の解決に向けたシェアリング事業の構想	■ 既存・類似サービスとの調整	■ 地域内の民間事業者の活動の実態把握
	■ ニーズ・シーズの見極め	■ サービス提供者の供給見込みの把握 ■ マーケティング調査の実施
2. 事業化の検討		
① 推進体制の構築	■ シェアリングエコノミーに対するノウハウや知見の獲得	■ 先行事例の調査・研究
		■ 外部プラットフォームとの連携 ■ シェアリングエコノミー伝道師との連携
② 事業スキームの検討	■ 推進体制内の適切な役割分担の整理	■ 多様な主体と連携した推進体制の構築 ■ プロデューサー的人材の配置
	■ 資金計画の立案	■ 事業スキームの精査
3. 事業計画の作成		
① マッチングの仕組みの構築	■ プラットフォーム開発・運営に伴う課題への対応 ■ マッチングの仕組みのブラッシュアップ	■ 既存プラットフォームの活用
		■ 自治体や中間支援組織がマッチングに介在する仕組みの構築 ■ 独自ルールの追加
② 制度面の整理	■ 遠隔地の構成主体との連携	■ テレビ会議システムの活用
③ 安全面の施策	■ 法律や規制への対応	■ 行政手続きに係る支援 ■ 公共的資産の活用
4. シェアリング事業の実施		
① プラットフォームの運営	■ 効果的な認知度の向上 ■ サービス提供者の掘り起し	■ 既存の発信ツールの活用
		■ 説明会やセミナー、シンポジウムの開催 ■ 行政や中間支援団体が主体となったコンテンツの作成 ■ プラットフォームへのサービスの登録支援
② 認知度の向上	■ サービス提供者・利用者へのフォロー	■ 丁寧な相談体制の構築
5. 事業の継続・改善		
① モニタリング・フィードバック	■ 既存・類似サービスとの調整 ■ 持続可能なビジネスモデルの構築	■ 既存・類似サービスによる代替可能性の検証
		■ 費用対効果の検証 ■ 提供するサービスの高付加価値化 ■ 市場との対話の継続
② 事業継続性の担保		

(1)「シェアリング事業の構想」段階

取組フロー	主な課題	課題解決のポイント
1. シェアリング事業の構想		
①地域課題の解決に向けたシェアリング事業の構想	■既存・類似サービスとの調整	■地域内の民間事業者の活動の実態把握
	■ニーズ・シーズの見極め	■サービス提供者の供給見込みの把握
		■マーケティング調査の実施

① 主な課題

i. 既存・類似サービスとの調整

- シェアリング事業で提供するサービスと同様または類似するサービスが、地域の中で民間事業者等により既に提供されている場合がある（バス・タクシー、旅館・ホテル等）。
- シェアリング事業の構想段階では、提供を図るサービスと既存の民間事業者等によるサービスとの棲み分けについて、あらかじめ整理を行う必要がある。

ii. ニーズ・シーズの見極め

- 地域においてシェアリング事業が成立するうえでは、一定以上のシーズ（シェアする資源）がプラットフォーム上で安定的に供給されるとともに、新たなサービス提供者が継続的に参入するような体制を構築する必要がある。
- また、シェアリング事業を持続可能なものとしていくうえでは、シーズに対する利用者側のニーズ（需要）が一定以上あることを確認する必要がある。

② 課題解決のポイント

i. 地域内の民間事業者の活動の実態把握

- CtoC が原則となるシェアリングエコノミーという経済活動の推進が、地域課題の解決に向けて効率的・効果的に機能するか、シェアリング事業の構想段階で検討する。例えば公共交通の廃止に伴う交通弱者発生の問題に対して、タクシー業界など、民間事業者等と連携することで、より効率的に課題の解決につながる可能性も想定される。
- あわせて、既存の類似サービス提供者は、シェアリング事業の拡大によって利益が損なわれることや、これまでに作り上げた仕組みが壊されることに対して反発する懸念もあるため、必要に応じてこれらの団体と事前の調整を行うことが有効である。

ii. サービス提供者の供給見込みの把握

- シェアリング事業としてプラットフォームを構築・運営していくうえでは、一定のサービス提供者が参加し、サービスが提供されることが前提となる。地域にお

いて「シェアする資源」が十分供給される見込みがあるか、資源を保有する個人等に対する意向調査やアンケート調査の実施を通じて事前に把握する。

- あわせて、シェアリングの規範・文化を地域に根付かせ、属人的ではなく資源提供を地域内の仕組みとして成立させるうえでは、地域内のヨコのつながりを活かして、成功体験が伝播する仕組みづくりが有効である。

■ ワークショップを通じた提供可能な地域資源の調査（永平寺町）



- 永平寺町では検討の初期の段階で、地域資源とその承継に関心を持つ市民を集めた地域資源ワークショップを行った。
- ワークショップを通じてプラットフォームに提供可能な地域資源の目途を立てた。

■ 市民との対話の場の活用を通じたニーズの把握（日野市）



- 市民との対話の場（リビングラボ）を通じて市民同士の議論し、取組のニーズを把握したうえで、具体化に向けた企画をスタートさせた。

■ 県内の女性を対象とした就労意識調査（香川県）

- 県内在住の育児中の女性を対象とした就労意識調査を実施した。
- 調査は Web アンケートを通じて行い、1500 人以上の回答を得るとともに、利用ニーズをあらかじめ把握することができた。

iii. マーケティング調査の実施

- プラットフォームで提供される資源やサービスに対して一定のニーズが見込まれない場合、シェアリング事業の成功は困難である。
- シェアリング事業の構想段階でマーケティング調査を実施し、資源やサービスに対する市場のニーズ（サービスの利用意向、支払額の意向等）や主な利用者層を把握することが、一定の事業性を担保するうえで有効である。
- 特に、対面式のサービスについては、サービスの利用にあたって地域に訪れる必要があり、アクセス性の低い地域では事業として成立しづらいことから、マーケティング調査の実施にあたっては、地域の情報も提供することが有効である。

(2)「事業化の検討」段階

取組フロー	主な課題	課題解決のポイント
2. 事業化の検討		
①推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ■シェアリングエコノミーに対するノウハウや知見の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ■先行事例の調査・研究 ■外部プラットフォームとの連携 ■シェアリングエコノミー伝道師との連携
②事業スキームの検討	<ul style="list-style-type: none"> ■推進体制内の適切な役割分担の整理 ■資金計画の立案 	<ul style="list-style-type: none"> ■多様な主体と連携した推進体制の構築 ■プロデューサー的人材の配置 ■事業スキームの精査

① 主な課題

i. シェアリングエコノミーに対するノウハウや知見の獲得

- 事業化の検討段階で、シェアリング事業としての具体的な事業スキームを検討するうえでは、シェアリングエコノミーに関する知見や実務上のノウハウを獲得する必要がある。
- 自治体や地域団体等の地域で活動する主体にそれらのノウハウや知見がない場合には、シェアリングエコノミー伝道師や、生業としてプラットフォームを運営する外部プラットフォーム等と連携する必要がある。

ii. 推進体制内の適切な役割分担の整理

- 多様な主体からなるシェアリング事業の推進体制内の役割分担の整理にあたっては、各構成主体の特徴やノウハウを考慮しながら強みを活かしあい、弱みを補完するような適切な役割分担を整理する必要がある。
- あわせて、事業全体を統括し、推進するプロデューサー的役割を担う人材や主体を配置する必要がある。

iii. 資金計画の立案

- シェアリング事業に取り組むうえで、初期投資段階、運営段階のそれぞれで必要となる費用を算出し、それをまかなう仕組みを検討する必要がある。
- 特に、プラットフォームをオーダーメイドで開発する場合には、プラットフォームの開発・維持費が必要となることに留意する必要がある。

② 課題解決のポイント

i. 先行事例の調査・研究

- シェアリング事業の構想をつくるうえで、地域において全く新しい仕組みを作る必要はなく、先行事例を研究し、類似する事例の良い点を取り込むことで、シェアリング事業の横展開を図ることが可能である。

■キックオフ会議の開催

- ・モデル事業の実施に先立ち採択団体が集まり会議を行い、シェアリング事業の企画について報告・議論を行った。
- ・あわせて、過年度の採択団体により取組のプレゼンテーションを行うことで、シェアリング事業としての取組のポイントなどを学んだ。

■先行事例のサービスの体験（犬山市）

- ・モデル事業で体験型プログラムを商品化するにあたり、先行する他地域で提供されているサービスを体験することで、予約、支払い、体験までの一連の手続きを体験し、プラットフォームの仕組みを学ぶことができた。

ii. 外部プラットフォームとの連携

- ・自治体や地域の思いだけでシェアリング事業の具体化を図るのではなく、検討の初期の段階で外部プラットフォームとの意見交換を行い、「目利き」を受けることが、一定の事業性を担保するうえで有効である。

■プラットフォームによる研修の実施等（犬山市）

- ・中間支援組織である観光協会に対して、プラットフォームが研修を実施し、シェアリングエコノミーに対する基本的な知見やノウハウを伝えた。
- ・あわせて、他地域で行われている体験プログラムを、シェアリングエコノミー推進員が実際に利用したり、シェアリングエコノミー協会の実施するシェアサミットに参加することで、シェアリングエコノミーに対するノウハウや知見を習得した。

iii. シェアリングエコノミー伝道師との連携

- ・民間事業者としてのプラットフォームとの連携については、プラットフォーム側にビジネス面でのメリットがないと実現困難な場合も想定される。内閣官房シェアリングエコノミー促進室により任命されるシェアリングエコノミー伝道師は「地方においてシェアリングエコノミーを推進するため、豊富な知見や活用の実績等を備え、シェアリングエコノミーの活用を分かりやすく説明する人材」であり、そのような場合でも専門的な知見に基づくアドバイスを受けることが可能である。

■シェアリングエコノミー伝道師によるセミナーの開催（糸魚川市）

- ・シェアリングエコノミー伝道師は、シェアリングエコノミーに対する豊富な知見や活用実績等によって、課題整理やアドバイス等を各種企業・自治体に行うことができるが、所属する団体は非常に多様である。自治体職員、一般社団法人、企業など様々な団体に所属しており、全国各地で活動を展開しているため、地域の実情に合う伝道師が必ず見つかるはず。内閣官房では、派遣事業も実施しているため、シェアリングエコノミー事業を進めようと思う団体は、力を借りてみるのも有効である

■中間支援組織が利用料の一部を受け取る仕組みの構築（永平寺町）

- ・利用者が支払うサービス利用料の一部を、仲介料としてまちづくり会社が受け取る仕組みとしており、中間支援組織が、シェアリング事業の運営費用の一部を賄うことができるようにしている。

iv. 多様な主体と連携した推進体制の構築

- これまでも整理したとおり、自治体に加えて、地域団体やプラットフォーム等の多様な主体がノウハウを出し合い、弱みを補完することで地域でシェアリング事業を効率的に進めることが期待できる。
- 地域住民等と人間関係や信頼関係を有している地域団体が中間支援組織として関与することや、プラットフォームを運営する外部プラットフォームと連携することが有効と考えられる。

■ まちづくり会社、大学と連携した推進体制の構築（永平寺町）

- ・ 外部プラットフォームのほかに、まちづくり会社及び域外の大学と連携した体制を構築した。
- ・ まちづくり会社は、地域住民とプラットフォームのコーディネート、大学は地域資源の発掘に取り組むなど、それぞれが有するノウハウを出し合う体制としている。

■ シェアリングエコノミー推進員の配置（犬山市）

- ・ シェアリング事業を推進するうえで、具体的な実務作業を担うシェアエコ推進員を、犬山観光協会から3名任命し、マンパワーを確保した。
- ・ 推進員が営業等の実作業を担当し、自治体は後方支援を行うなど、推進体制内で役割分担を図っている。

v. プロデューサー的人材の配置

- 推進体制を構成する主体間の調整を行い、シェアリング事業全体の進捗管理をするプロデューサー的人材を配置することで、構成主体間の意思疎通の円滑化及びシェアリング事業の効率的な推進が期待できる。

vi. 事業スキームの精査

- 事業スキームを精査し、初期投資段階、運営段階で必要となる費用を回収できるような資金計画を作成することで、持続的な事業とすることが期待できる。
- 利用者が支払うサービス利用料の一部を原資として、無理のない収支計画を立てられるのが理想的であるが、クラウドファンディングによる資金調達、寄付を募るなどの手法を組み合わせることも考えられる。

■ 中間支援組織が利用料の一部を受け取る仕組みの構築（永平寺町）

- ・ 利用者が支払うサービス利用料の一部を、まちづくり会社が受け取る仕組みとしており、中間支援組織としてのまちづくり会社が、シェアリング事業の運営費用の一部を賄うことができるようにしている。

(3)「事業計画の作成」段階

取組フロー	主な課題	課題解決のポイント
3. 事業計画の作成		
① マッチングの仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> ■プラットフォーム開発・運営に伴う課題への対応 ■マッチングの仕組みのブラッシュアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ■既存プラットフォームの活用 ■自治体や中間支援組織がマッチングに介入する仕組みの構築 ■独自ルールの追加
② 制度面の整理	<ul style="list-style-type: none"> ■遠隔地の構成主体との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ■テレビ会議システムの活用
③ 安全面の施策	<ul style="list-style-type: none"> ■法律や規制への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ■行政手続きに係る支援 ■公共的資産の活用

① 主な課題

i. プラットフォーム開発・運営に伴う課題への対応

- プラットフォームの開発・運営にあたっては、必要に応じて ICT システム開発を行う必要が生じる。
- また、サービス提供者と利用者の双方が安心してプラットフォームを利用できるように、事故・トラブル時の対応や本人確認システム等による信頼性の確保に取り組む必要がある。

ii. マッチングの仕組みのブラッシュアップ

- インターネットやスマートフォンになじみのない高齢者が多い地域において、ネット上のプラットフォームでのやり取りを中心としたシェアリングエコノミーは受け入れられにくい。特にサービス提供者と利用者が直接プラットフォーム上でやり取りをすることについては、利用経験のない層を中心に不安を感じることもあり、普及のうでハードルの一つとなっている。
- シェアリング事業を地域に普及させるうででは、既存のプラットフォームを活用する場合でも、地域住民に受け入れられやすいように地域特性やサービスの内容に応じたマッチングの仕組みを検討する必要がある。
- この場合、外部プラットフォーマーが提供するプラットフォーム自体をカスタマイズすることも考えられるが、地域団体等の中間支援組織がマッチングに介入する等、人の手による支援も含めて実施する必要がある。

iii. 遠隔地の構成主体（プラットフォーマー等）との連携

- 推進体制の構成主体のうち、首都圏に活動拠点を有する外部プラットフォーマー等、遠隔地の構成主体と連携するうででは、適切な意思疎通の仕組みを構築する必要がある。

iv. 法律や規制への対応

- 内閣官房の「シェアリングエコノミー検討会議中間報告書（2016年11月）」では、「シェアリングエコノミーが様々な分野に進展すればするほど、シェアリングエコノミーにおける個人間等の一時的取引が、従来型の個別サービスの営業ごとに規定された現行法令（＝「業法」）に抵触する可能性は高まる」と整理されている。
- 業法規制と関係がある業態については、法解釈により運営に支障をきたす可能性があるため、考え方を整理する必要がある。
- あわせて、一部のシェアリング事業では、サービス提供者がサービスを提供するにあたって行政手続きを行う必要がある。

② 課題解決のポイント

i. 既存プラットフォームの活用

- 外部プラットフォームと連携して既存のプラットフォームを活用することで、プラットフォームを新たに構築する必要がなくなり、システム開発に係るコスト等が不要になる。
- また、ICTシステムの構築・運用に係るコストが不要になるため、シェアリング事業の収益性を確保しやすくなり、持続可能性を高めることが期待できる。

ii. 自治体や中間支援組織がマッチングに介入する仕組みの構築

- 既存のプラットフォームを活用する場合でも、プラットフォームが提供するサービスをそのまま利用するのではなく、地域住民と信頼関係を構築している自治体や中間支援組織がマッチングに介入することでシェアリングエコノミーの普及が進むことが期待される。

■ 目利きができるコーディネーターが関与することの有効性（有識者意見）

- ・主に地域内で、資源と利用者のマッチングを図るプラットフォームにおいては、サービス提供者と利用者双方の登録数が少なくなることが考えられる。
- ・“目利き”ができる主体がコーディネーターとして関わることで、取組を成功させることが期待できる。

■ 三者チャットの仕組みの構築（日野市）

- ・通常のプラットフォームでは、サービス提供者と利用者が直接やり取りを行うが、モデル事業を通じて、中間支援組織のアドバイザーが加わる三者チャットの仕組みをプラットフォームと共同開発した。

iii. 独自ルールの追加

- 地域住民との対話のなかで、既存のプラットフォームに対する具体的な改善点が見つかった場合には、独自のルールを追加することで、より地域の実情や取組の趣旨に合ったマッチングの仕組みとして改善できる。

■利用ルールの明確化（日野市）

- ・利用者登録時に禁止事項に同意させるとともに、オンラインでの本人確認書類の提出を推奨するなど、できるだけ安心安全に配慮した設計としている。
- ・また、対面での登録時には別途誓約書の提出を求めている。

iv. テレビ会議システムの活用

- ・多くは首都圏に活動拠点を置くプラットフォームとの連携にあたって、マンパワーが不足するプラットフォームは頻繁に地域を訪れることは困難である。
- ・テレビ会議システムの活用により効果的に意思の疎通を図ることが期待できる。

v. 行政手続きに係る支援

- ・シェアリング事業を実施するうえで、法制度が関連するものについては、サービスの開始にあたって行政手続きを実施する必要がある（公共交通空白地有償運送、市区町村有償運送、イベント民泊等）。
- ・これらの行政手続きをサービス提供者が行う必要があるが、手続きに必要な書類や方法の説明など、サービス提供者に向けた支援を行うことで、スムーズにプラットフォームへの登録が進むことが期待される。

vi. 地方自治体が保有する財産の活用

- ・地方自治体の財産は、その種類によって管理・処分の規定が異なるため、活用対象の財産の位置づけを整理する必要がある。地方自治法上の規定及び自治体が定める財務規則などの規定に沿った対応が必要である。
- ・特に、行政財産の場合は、一定の条件のみにおいて貸付や目的外使用が認められることになるため、活用手法が大きく制約される点に注意が必要である。自治体内の財産管理部門との事前調整を密に行うことにより、事業が円滑に進むことが期待される。

■行政財産の目的外使用許可と貸付の使い分け（香川県）

- ・事業者が庁舎を利用する方法を、事業の展開時期にあわせて上手く使い分けている。スタートアップ期間は行政財産の目的外使用許可によって行政財産の工事ヤードの面積変化に柔軟に対応できるようにし、事業スタート後には行政財産の貸付によって事業の長期的な安定性を保証している。この工夫によって事業者側の負担を減らし参入率を高めており、公有財産の活用の際には、どの制度を利用して活用を行うかについても検討すべき視点である。

(4)「シェアリング事業の実施」段階

取組フロー	主な課題	課題解決のポイント
4. シェアリング事業の実施		
①プラットフォームの運営	<ul style="list-style-type: none"> ■効果的な認知度の向上 ■サービス提供者の掘り起こし 	<ul style="list-style-type: none"> ■既存の発信ツールの活用 ■説明会やセミナー、シンポジウムの開催
②認知度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■サービス提供者・利用者へのフォロー 	<ul style="list-style-type: none"> ■行政や中間支援団体が主体となったコンテンツの作成 ■プラットフォームへのサービスの登録支援 ■丁寧な相談体制の構築

① 主な課題

i. 効果的な認知度の向上

- ・ シェアリングエコノミーという経済活動の形態及び個々のプラットフォームの認知度は、現時点で高いとはいえない。地域においてシェアリング事業の普及を図るうえでは、シェアリング事業及びシェアリングエコノミーそのものに対して、認知度の向上を図る必要がある。

ii. サービス提供者の掘り起こし

- ・ プラットフォームを「魅力的な場」としていくうえでは、多くのサービス提供者がプラットフォームへ参加し、多様なサービスの選択肢が利用者に提供されている必要がある。
- ・ 特にシェアリング事業の運営開始初期の段階では、地域において資源の所有者が自発的にプラットフォームに登録することを期待するだけでなく、自治体や中間支援組織が地域住民等に働きかけ、サービス提供者の掘り起こしを図る必要がある。

iii. サービス提供者・利用者へのフォロー

- ・ プラットフォームを安心して利用できることはシェアリング事業を運営するうえでの前提のひとつであるが、地域住民の不安感の解消に向けては、サービス提供者・利用者の双方に対してフォローを行う必要がある。

② 課題解決のポイント

i. 既存の発信ツールの活用

- ・ シェアリングエコノミーになじみの無い層に訴求するうえでは、インターネットや SNS による情報発信は効果的でない場合もある。チラシやパンフレットなどの既存の広報手法を併用した情報提供が有効である。
- ・ 推進体制の構成主体として自治体に関わるうえでは、市報や市のホームページなどの、自治体が有する情報発信ツールの活用も有効である。また、市民を対象に

した既存の行政の事業との連携を図ることで、より幅広い層に対して訴求できる。

ii. 説明会やセミナー、シンポジウムの開催

- より直接的に PR を行う手法として、シェアリングエコノミーに対する説明会やセミナー、シンポジウムの実施も有効である。セミナー等は不特定多数を対象に開催するだけでなく、サービス提供者の候補になりうる層や住民に対して実施して、プラットフォームへの登録をあわせて促すなど、シェアリング事業の取組のフェーズに合わせた対象および論点の設定が有効である。

■ 体験プログラムの構築をテーマにしたセミナーの開催（永平寺町）

- 不特定多数の住民を対象にするのではなく、これまでの議論を通じて、一定の理解が進んだ地域住民を主な対象としてワークショップ形式のセミナーを実施し、体験プログラムの構築に向けて検討をした。

iii. 自治体や中間支援組織が主体となったコンテンツの作成

- 特に、プラットフォームの運用開始までや、サービス開始後間もない段階においては、十分なサービス提供者を確保することが困難な場合も想定される。
- 対面型サービス、非対面型サービスに関わらず、コンテンツの充実による魅力的な場の創出は重要であるため、中間支援組織が中心となった働きかけによりサービス提供者を掘り起こし、初期のコンテンツ作りに取り組むことが有効である。

■ シェアリングの規範や文化を地域に根付かせる必要性（有識者意見）

- 属人的な努力やノウハウだけで事業が進むのではなく、シェアリングの規範や文化を地域に根付かせることが、シェアリングエコノミーの定着に向けては有効である。
- 資源を提供できる人や組織が、プラットフォームに継続的、かつ主体的に参入する仕組みがないと、シェアリング事業としての継続が困難となる。

iv. プラットフォームへのサービスの登録支援

- ICT へのなじみがない層に対して、プラットフォームへの登録を促すうえでは、きめ細かい補助を行うことが有効である。
- 具体的にはスマートフォンのアプリを使用できない高齢者に対して、中間支援組織が電話で相談を受け付けたり、対面でアプリ操作補助を行うこと等が考えられる。

v. 丁寧な相談体制の構築

- プラットフォーム上のやり取りに不安を感じる人に向けては、中間支援組織が対面でのフォローを行う、相談窓口の設置をする、トラブル時につけける等の人の手による相談・支援体制の構築が有効である。

■ 利用ガイドの整備（日野市）

- スマートフォンの利用に慣れないシニア層に向けて、プラットフォームの利用方法やシェアリング事業の趣旨をまとめた利用ガイドを整備した。

(5)「事業の継続・改善」段階

取組フロー	主な課題	課題解決のポイント
5. 事業の継続・改善		
①モニタリング・フィードバック	■既存・類似サービスとの調整	■既存・類似サービスによる代替可能性の検証
②事業継続性の担保	■持続可能なビジネスモデルの構築	■費用対効果の検証 ■提供するサービスの高付加価値化 ■市場との対話の継続

① 主な課題

i. 既存・類似サービスとの調整

- 地域課題を解決するための施策としてシェアリング事業を推進するうえでは、一定の事業期間が経過した段階で、政策目的の達成度合いについて評価を行う必要がある。
- 地域課題が十分解決されていない、もしくは地域内の既存・類似サービスを活用することでより効率的に地域課題の解決に寄与できると判断される場合には、シェアリング事業としてのあり方を再検討する必要がある。

ii. 持続可能なビジネスモデルの構築

- 「事業化の検討」段階で検討した資金調達計画をブラッシュアップさせ、継続して一定の収益をあげられるような、持続可能性のあるビジネスモデルを構築する必要がある。

② 課題解決のポイント

i. 既存・類似サービスによる代替可能性の検証

- 地域課題の解決に対してのシェアリングエコノミーという手法との親和性について、改めて検証を行う。自治体や民間企業が提供する既存・類似サービスでも、同様またはより効率的に地域課題の解決に寄与できるのであれば、シェアリング事業としては事業を継続しない判断を行う。

ii. 費用対効果の検証

- 一定期間、シェアリング事業として実施したうえで、利用実績及び推進体制としての収支を分析し、投入した費用を考慮した費用対効果を検証する。
- 地域課題の解決を主目的とするうえで、必ずしも高収益型のビジネスモデルである必要はないが、事業の収益性を考慮して、必要に応じて事業スキームの見直しを図ることが望ましい。

iii. 提供するサービスの高付加価値化

- サービス提供者側に働きかけ、プラットフォームにおいて提供するサービスを継続的に磨き上げることで適切な対価を得られるよう図ることが、事業の収益性や持続可能性を確保するうえでは有効である。
- 提供するサービスの高単価化を図るとともに品質を高めることで、プラットフォームを「より魅力的な場」としていくことが可能となる。

■一定の事業の収益性を確保するうえでの高付加価値化の必要性（有識者意見）

- 地域におけるシェアリングエコノミーを考えるうえで“コミュニティの中での助け合い”の観点と“外貨を獲得するための手法”としての観点がありうる。
- 特に後者の文脈でシェアリング事業を捉える場合には、プラットフォームで提供するサービスの水準を高く保ち、競争優位性を確立したうえで、利用者から適正な対価を得ることで、一定の収益性を確保する必要がある。

iv. 市場との対話の継続

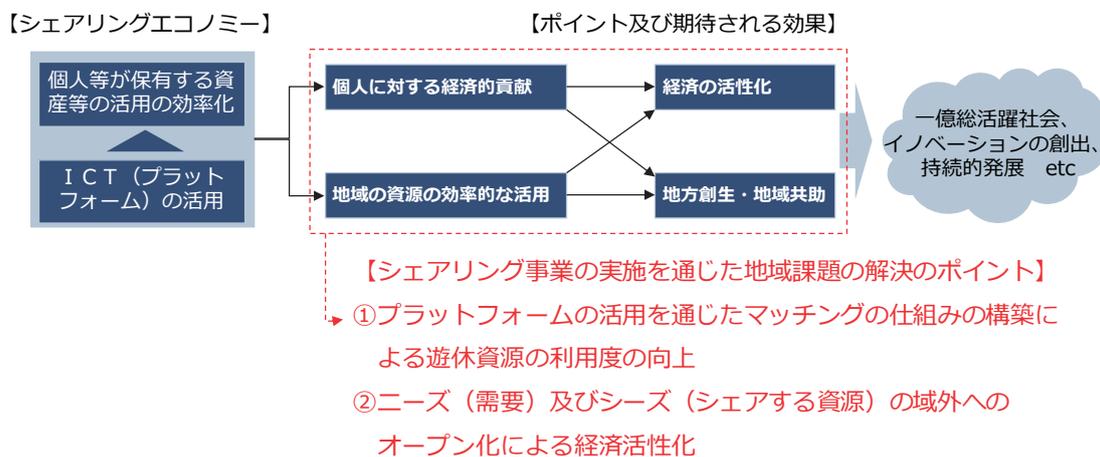
- 地域課題の解決を最優先するあまり、地域が提供したい・提供できるサービスのみをプラットフォームに登録するシェアリングエコノミーでは持続的なビジネスモデルの構築は困難である。
- 利用者やプラットフォームとの継続的な対話を通じて情報収集を行い、市場のニーズを丁寧に把握することが重要である。

4. シェアリングエコノミー活用推進事業の総括

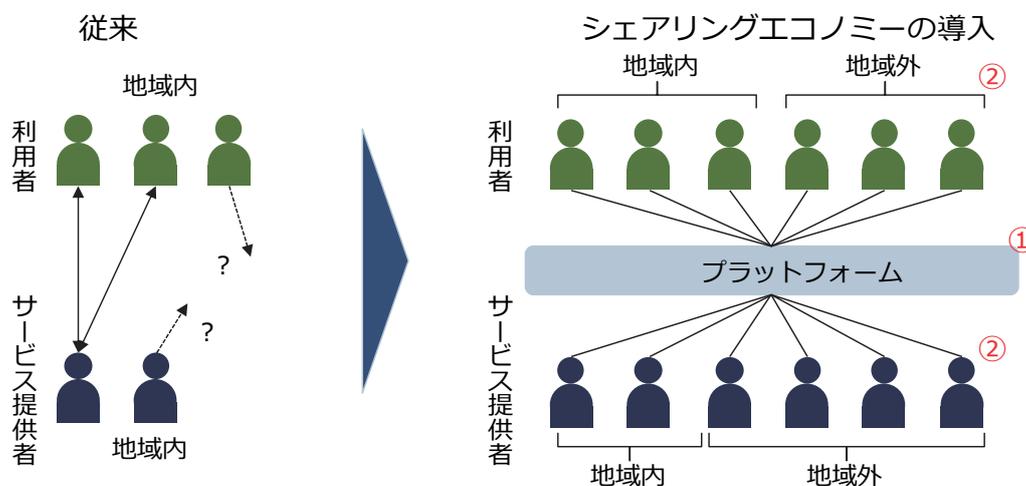
4-1. シェアリング事業の実施を通じた地域課題解決のポイント

- 経済活動としてのシェアリングエコノミーの特徴は、ICT（プラットフォーム）を活用して資産等の活用の効率化を図る点である。
- このような経済活動の効果について、個人に着目すれば、従来は主に消費者として捉えられていた個人が事業主となることで、少額を稼げる人が増えるなど、経済的な効果が生まれることになる。また、地域資源に着目すれば、地域内で遊休資産化していた資源（ヒト・モノ・コト・トキ等）がプラットフォームにおけるマッチングを通じて利用度が高まることで地域社会や地域経済の再活性化が図られることになる。
- これらを踏まえ、自治体等が取り組むシェアリング事業の実施を通じた地域課題の解決のポイントは、以下の2点として整理した。
 - ①プラットフォームの活用を通じたマッチングの仕組みの構築による遊休資源の利用度の向上
 - ②ニーズ（需要）及びシーズ（シェアする資源）を域外にオープン化することによる経済活性化
- 様々な地域課題が先鋭的に顕在化する地域において、シェアリング事業の実施を通じた地域課題の解決に期待される場所は大きい。

図表 57 シェアリング事業の実施を通じた地域課題解決のポイント



図表 58 「遊休資源の利用度の向上」「ニーズ及びシーズの域外へのオープン化」のイメージ



①プラットフォームの活用を通じたマッチングの仕組みの構築による遊休資源の利用度の向上

<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来は地域内においても十分活用されていない資源が、ニーズ・シーズがプラットフォーム上で効率的にマッチングできることで利用度が高まる 	<p>【地域課題の解決（例）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 除雪ニーズと、雪かたづけができる人のマッチングによる共助の体制構築 運転できる人と移動したい人を地域内でマッチングし、交通弱者問題を改善
--	--

②ニーズ（需要）及びシーズ（シェアする資源）の域外へのオープン化による経済活性化

<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来は、地域の人口などに制約を受ける資源の供給やニーズを、インターネットを介して域外にオープン化することで、域内外の新たなやり取りを生み出す 	<p>【地域課題の解決（例）】</p> <ul style="list-style-type: none"> クラウドソーシングの活用で、地域にいながら東京の企業からの仕事を受注する 地域で増加する空き家の宿泊需要を域外にオープン化し、観光客増加を目指す
---	--

4-2. 令和元年度の採択団体の分類

(1) 分類の視点

- 前項のとおり、シェアリング事業の実施を通じた地域課題の解決のポイントを「プラットフォームの活用」「ニーズ・シーズのオープン化」として整理した。
- ここでは、プラットフォームの構築・運営するうえでの「推進体制」及びニーズ・シーズのオープン化の難易度と関連すると考えられる「サービス提供方法」の視点で採択団体を分類した。

① 推進体制

- モデル事業における事業主体は自治体であるが、自治体単独ではシェアリング事業を実施し、プラットフォームを構築、運営するうえでの知見や実務的なノウハウが不足しており、その他の主体との連携が必要になる。
- 令和元年度の採択団体については「地域団体」「プラットフォーマー」等の主体との連携のうえでシェアリング事業に取り組んだ。

② サービス提供方法

- サービス利用にあたって、利用者が実際に地域やサービス提供者のもとを訪れる必要がある「対面型サービス」と、プラットフォーム上のやり取りでサービス利用が完結する「非対面型サービス」に大別される。
- 令和元年度の採択団体については「対面型サービス」が4団体と多く、香川県のみが「非対面型サービス」に取り組んだ。

図表 59 令和元年度の採択団体の取組の概要

事業名		サービス提供方法		推進体制	
		提供方法	シェアする対象		
日野市	暮らし起点で価値を創出する多世代型スキルシェア推進事業	対面型	ヒト	自治体	日野市
				中間支援組織	市民サポートセンター日野、エンパブリック
				外部プラットフォーマー	KDDI
				その他	
糸魚川市	糸魚川産業創造プラットフォームの構築	対面型	ヒト・モノ・コト等	自治体	糸魚川市
				中間支援組織	糸魚川商工会議所
				外部プラットフォーマー	—
				その他	シェアリングエコノミー伝道師
永平寺町	地域資源を承継する”縁”パワーメント推進事業	対面型	体験	自治体	永平寺町
				中間支援組織	まちづくり会社ZENコネクト
				外部プラットフォーマー	ガイアックス
				その他	早稲田大学、立命館大学
犬山市	シェアで！みんなで！体験型観光コンテンツ創出事業	対面型	体験、民家	自治体	犬山市
				中間支援組織	犬山市観光協会
				外部プラットフォーマー	体験型プログラムやイベント民泊の手続きを行うプラットフォーム
				その他	—
香川県	県本庁舎を活用した保育所併設型就労支援モデル事業	非対面型	スキル	自治体	香川県
				中間支援組織	—
				外部プラットフォーマー	価値創造プラットフォーム (peekaboo)
				その他	—

(2) メリット・デメリットの整理

① 推進体制

i. 主な連携対象

a. 地域団体との連携

【メリット】

- インターネットを介したプラットフォームの活用は、シェアリングエコノミーの特徴の一つとなっているが、特に地方圏においては、住民の高齢化やシェアリングエコノミーの認知度など、事業推進上のハードルも多い。地域住民との信頼関係が成立している地域団体が推進体制に加わることで、フェイストゥフェイスのつながりを生かしたきめ細かい事業の推進を行うことができる。
- 自治体及びプラットフォーマーには、マンパワーが不足することも多い。一定のマンパワーを有する地域団体が中間支援組織として関わるのが効果的である。

【デメリット】

- 特に既存のプラットフォームを活用したシェアリング事業の場合、地域団体が収入を得るビジネスモデルとなっていないことがある。そのような場合、中長期的な事業の継続が困難になる懸念がある。

b. プラットフォーマーとの連携

【メリット】

- 生業としてシェアリング事業に取り組むプラットフォーマーとの連携により、自治体や地域にシェアリングエコノミーの実務的知識がなくても、専門的ノウハウを活用し、補うことができる。
- また、ゼロからプラットフォームを構築・運営するのではなく、確立したサービスとしての既存プラットフォームを利用することで、技術的な問題の顕在化を回避するとともに運営に伴う固定費（保険料、システム維持費）の効率化を図ることができる。

【デメリット】

- 多くのプラットフォーマーは首都圏に活動拠点を置いており、営業担当等の人材のマンパワーが不足していることから、地方圏において住民と相対して信頼関係を構築することが困難な場合が多い。
- また、我が国におけるシェアリングエコノミーという経済活動の形態は普及の過渡期にあり、プラットフォーマー及び提供するサービスの多くは、認知度が高くない。

ii. 令和元年度採択団体における推進体制の概要

- 自治体、地域団体、外部プラットフォーマーが連携したのは、日野市、永平寺町、

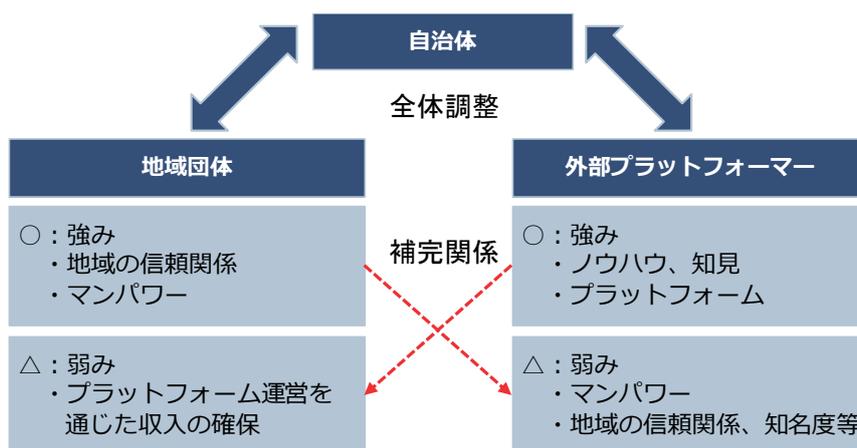
犬山市の3団体であった。これらの団体では、地域団体とプラットフォームが強みを出し合い、弱みを補完する体制を構築してシェアリング事業に取り組んだ。

- 自治体及び地域団体が連携したのは、糸魚川市であった。この団体では、域外への資金流出の防止の観点から、商工会議所がローカルプラットフォームとして活動しており、シェアリングエコノミー伝道師との連携のもとでノウハウや知見を補う推進体制を取った。
- 自治体及びプラットフォームが連携したのは、香川県であり、公募により庁舎活用事業者を選定した。

■自治体と民間事業者の役割分担の整理（有識者意見）

- 自治体はシェアリング事業に関しては“素人”であり、自らがプラットフォームとなることは効率的ではないことが多い。事業を失敗させないためには、行政と民間事業者の適切な役割分担が必要である。
- 一方で、魅力的な事業を考え、実現させるための“人づくり”はプラットフォームでは対応できない。先行事例等を学びながら、自治体や地域の主体が中心に取り組む必要がある。

図表 60 自治体、地域団体、外部プラットフォームの連携による推進体制イメージ



② サービス提供方法

i. 主なサービス提供方法

a. 対面型サービス

【メリット】

- 「対面型サービス」は、「家」「スペース」「ヒト」「車」など、サービス提供者と利用者が直接会ったり、利用者がシェアする資源の所在地を訪問する必要のあるサービス提供方法である。対面型サービスの場合、「空き家の増加」「公共施設の利用度の低下」「公共交通の廃止」等、我が国で顕在化している多くの地域課題の改善と親和性がある。また、サービスを利用するにあたって実際に地域を訪れる必要があることから、交流人口・関係人口の増加に関わる施策とも親和性が高いのが特徴である。

【デメリット】

- ニーズ・シーズを域外にオープン化する観点からは、シェアする資源の供給量は地域の人口規模等に影響を受けるため、サービス提供者の広がりには制約が生じやすい。またサービス利用にあたって地域を訪問する必要があるため、アクセス性の低い地域においてはシェアリング事業として成立しづらい。取組を成功させるうえでは魅力的なマッチングの場を構築するとともに、無理なく成立可能なビジネスモデルを整理する必要がある。

b. 非対面型サービス

【メリット】

- 「非対面型サービス」は、「カネ」「スキル」「モノ」など、プラットフォームを通じて遠隔地に所在するサービス提供者からサービスを受けることができるサービス提供方法である。非対面型サービスは、インターネット環境さえ整っていれば、地理的な制約を受けずにサービスの提供・利用が可能であるためニーズ・シーズを域外にオープン化することと親和性が高いのが特徴である。

【デメリット】

- 個人の経済活動の活性化の観点からは利用のハードルが低いことが利点ではあるが、地域における特定の地域課題の解決とはなじまないケースもみられる。

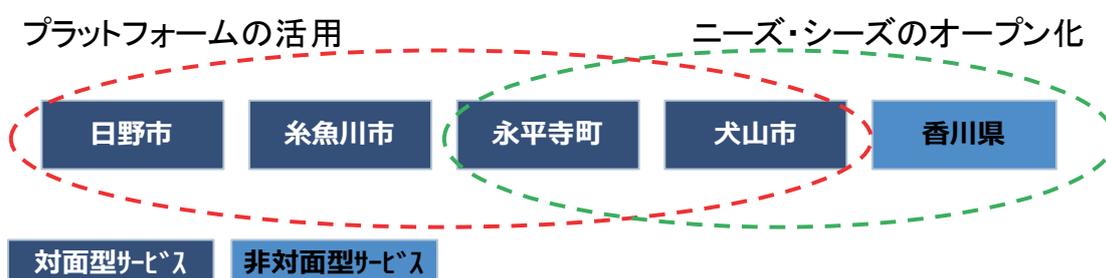
ii. 令和元年度採択団体におけるサービス提供方法の概要

- 対面型サービスに取り組んだのは日野市（ヒト）、糸魚川市（ヒト等）、永平寺町（体験）、犬山市（体験、家）の4団体であった。一方で非対面型サービスに取り組んだのは、香川県（スキル）の1団体であった。
- 「ニーズ・シーズのオープン化」の観点からは、非対面型サービスである香川県のほか、犬山市及び永平寺町が取り組んだ。「プラットフォームの活用」の観点か

らは、主に日野市、糸魚川市、永平寺町、犬山市が取り組んだ。

- 地域内で不足するスキルやノウハウを外部に求めることによるビジネスチャンスの拡大（有識者意見）
- ・モデル事業では“ニーズ”を域外に広げる事例が多いが、地域内で不足するスキルやノウハウを、クラウドソーシング等で活用することで、地域の企業が新たなビジネスチャンスにつなげるというシェアリングエコノミーもありうる。
- ・新たな設備投資をせずに既存の資源を活用するシェアリングエコノミーは、地域の中小企業の振興と親和性を有している。

図表 61 サービス提供方法及び取組の観点



4-3. モデル事業の総括

- 令和元年度シェアリングエコノミー活用推進事業において明らかになったポイントを以下のとおりまとめる。

(1) 地域課題の解決と親和性の高いサービス提供方法及びシェアする資源の検討

- 採択団体におけるモデル事業を通じて、地域課題を解決する手段としてシェアリングエコノミーという経済活動を活用することの有効性が改めて確認された。
- サービス提供の方法に着目すると、利用者が実際に地域やサービス提供者のもとを訪ねる必要がある「対面型サービス」は、我が国で顕在化している多くの地域課題を改善することと親和性が高い。またプラットフォーム上のやり取りでサービス利用が完結する「非対面型サービス」は、ニーズ・シーズを域外にオープン化することと親和性が高い。一方で、対面型サービスの場合、アクセス性の低い地域では事業の成立に一定のハードルがある等の課題もある。
- また、地域課題の解決に向けては、プラットフォームで提供する資源が安定的に供給されるとともに、「シェアする資源」に対する利用者側の需要を確認することが課題となる。
- シェアリングエコノミーが万能の処方箋ではないことを踏まえたうえで、サービス提供方法及びシェアする資源の検討にあたっては、地域課題の解決との親和性に留意する必要がある。

(2) 多様な主体が連携した推進体制の構築

- シェアリング事業の推進には専門的な知見やノウハウが必要であり、プラットフォームを構築・維持する必要がある。自治体等が地域でシェアリング事業に取り組むうえでは外部のプラットフォーマーの知見やノウハウを活用する必要がある。
- 一方で、プラットフォーマー側も地域に事業展開するうえでは「マンパワー」「認知度」等の観点で課題を抱えていることが明らかになった。地域にシェアリングエコノミーを定着させ、シェアリング事業を成功させるためには、自治体、中間支援組織、プラットフォーマー等の多様な主体が連携した推進体制を構築する必要がある。特に地域住民と信頼関係を構築できている中間支援組織には、自治体やプラットフォーマーの役割を補完することが求められる。

(3) 地域住民に対する丁寧なフォローの実施

- シェアリングエコノミーという経済活動は、我が国においてはまだ発展途上にあり、特に高齢化が進む地域においては、パソコンやスマートフォンの操作等に不安を感じる住民も多く、プラットフォームを整備しただけではシェアリング事業

が受容されにくい。

- シェアリング事業の推進にあたっては、認知度の向上に取り組む必要があるとともに、利用者・サービス提供者の掘り起こしや初期コンテンツの作成に至る各段階で、中間支援組織等が主体となり地域住民に対する丁寧なフォロー（プラットフォームへの登録手続きや入力の手支援等）を行う必要がある。

(4) 持続可能性の確保に向けた一定の収益性の確保

- シェアリング事業において、特定の地域だけで十分な収益性を確保することは困難である。継続的に取組を続けていくうえでは、様々な資金調達を組み合わせるなどの工夫が必要となる。あわせて、シェアリング事業としての持続可能性を高めるうえでは、利用料金の一部を中間支援組織が受け取るなど、事業を通じて一定の収益を確保し、初期投資や運営に係るコストの一部を回収できる仕組みとすることが必要である。
- また、収益性の向上に向けては、提供するサービスの磨き上げを通じた高付加価値化を図るとともに、利用者やプラットフォームとの対話を通じてサービス提供に係るニーズを把握したうえで、サービスの質の向上や高付加価値化を図り、事業全体の収益性を高める必要がある。

5. 地域におけるシェアリングエコノミーの推進方策の検討

(1) 採択団体に対するフォローアップ調査

- 本報告書では、2か年のモデル事業の成果分析による知見を通じて、地域におけるシェアリング事業の取組フロー及び課題解決のポイント等を整理した。一方で、モデル事業の性質上、得られた知見は準備期から実施期にかけての取組に基づくものが中心となっている。
- 次年度以降、採択団体のシェアリング事業に対して継続的なフォローアップ調査を行い、実施期から継続検討期にかけての取組のポイント及び持続可能性を確保するポイントについての調査を深める。

(2) 知見の横展開(ハンドブックの作成)

- 採択団体に対するフォローアップ調査で得た知見も追加したうえで、多様な地域主体がシェアリングエコノミーを活用するための手法や留意点を整理する。
- 整理した事項をハンドブックとして取りまとめ、今後シェアリング事業に取り組む他の団体に対して、知見の横展開を図る。

(3) 自治体同士の情報交換の機会の創出

- シェアリングエコノミーに取り組んだ成果や課題、取組のポイントなどについて、自治体同士の情報交換が行える機会を創出する。
- 総務省ではこれまでに、「全国市町村長サミット」等の自治体同士が議論・交流を行う場を運営しており、このような場で先進的にシェアリング事業に取り組む自治体等が発表を行うことが考えられる。